



第7次 八百津町行財政改革大綱

—— 令和7年(2025年)度 ～ 令和11年(2029年)度 ——



令和7年3月策定
岐阜県 八百津町

目 次

はじめに	1
1 これまでの行財政改革の取り組み	1
2 行財政改革の必要性	2
3 今後の方向性と基本的な考え方	2
4 推進期間	3
5 推進体制等	3
6 行財政改革項目別推進事項	4
I 効率的な行財政システムの構築	4
(1) 組織機構・職員定員管理・給与等の適正化	4
(2) 人材の育成	4
(3) 行政サービスの改善・向上	4
(4) 文書管理の適正化・電子化	5
II 町民参画と協働・開かれた行政の推進	5
(1) 町民参画と協働の推進	5
(2) 議会改革	5
III 財政改革等の推進	6
(1) 経費の節減合理化等財政の健全化	6
(2) 地域活性化の推進	6
7 行財政改革推進協議会からの提言	7
八百津町行財政改革項目別推進事項一覧	8
八百津町行財政改革項目別推進事項	10

はじめに

本町では、これまで継続的に行財政改革に取り組んでおり、業務改善や事務事業の見直し、経常経費の抑制を図ることなどで安定した行財政運営につなげるとともに、スピード感をもち着実に推進するための進行管理や、行財政改革効果の「見える化」など、改革における基本項目を定めて、各項目別の推進事項に取り組んできました。

しかしながら、自治体の行財政運営を取り巻く環境は刻一刻と変化しており、人口減少や少子高齢化の急速な進展による社会構造の変化により、本町の置かれている社会・経済情勢は大きく変化しました。

また、社会のあり方に大きな影響を及ぼす新たな技術が進展するなか、ICT^(※)の利活用をはじめとする、DX^(※)(デジタル・トランスフォーメーション)の推進がより一層求められるようになっていきます。

こうした中、新型コロナウイルス感染症の流行や、激甚化・頻発化する風水害、エネルギー価格をはじめとした物価の高騰など、これまでとは違う予測困難な社会変化が生じており、今後の八百津町の豊かな未来につなげていくためには、決して立ち止まらず、時代の変化に応じた行財政改革を継続的に推進していくことが重要です。

この度、策定する「第7次八百津町行財政改革大綱」は、その推進期間が令和7年(2025年)度からであり、同じく令和7年(2025年)度から新たに始まる「第6次八百津町総合計画」とスタート時期が重なることから、「第6次八百津町総合計画」に掲げる将来像「安らぎとにぎわいが織りなす やおつらしさを育むまち ～Smiles for Well-Being～」を実現すべく、今後の行財政改革の方向性や具体的な個別改革課題について内容を取りまとめ、町民の皆様のご理解やご協力をいただきながら、「第7次八百津町行財政改革大綱」の取り組みを着実に推進してまいります。

(※) ICT：インフォメーション&コミュニケーションズ テクノロジー (Information & Communications Technology) の略。情報通信技術を意味し、インターネットやパソコン、スマートフォンなどの情報通信機器を使って情報をやりとりしたりコミュニケーションをとったりする技術。

(※) DX：デジタル・トランスフォーメーション (Digital Transformation) の略。デジタルの活用を浸透させることにより、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

I これまでの行財政改革の取り組み

町では、財政健全化や業務改善、組織の改革を推進し、行政主導から町民などが主体となるまちづくりを進めるため、昭和60年度に「第1次八百津町行政改革大綱」を策定しました。

策定以降40年間にわたり、社会・経済情勢の変化に伴い、多様化する行政ニーズに応じた課題や、具体的な取り組みを掲げて、安定的な行財政運営の確保に継続して取り組み、最小の経費で最大の効果を挙げるよう、随時必要な見直しを行いながら、行財政改革を推進してきました。

【 これまでの行財政改革の主な取り組み 】

昭和 60 年度～平成 6 年度	第 1 次八百津町行政改革大綱
平成 7 年度～平成 11 年度	第 2 次八百津町行政改革大綱
平成 12 年度～平成 16 年度	第 2 次八百津町行政改革大綱 改訂版
平成 17 年度～平成 21 年度	第 3 次八百津町行政改革大綱
平成 22 年度～平成 26 年度	第 4 次八百津町行政改革大綱
平成 27 年度～平成 31 年度 (令和元年度)	第 5 次八百津町行政改革大綱
令和 2 年度～令和 6 年度	第 6 次八百津町行政改革大綱

2 行財政改革の必要性

これまで人口減少や少子高齢化が進むことを背景として、本町では昭和60年度の第1次行政改革大綱の策定以来、「第6次行財政改革大綱」に至るまで、各種取組を進めてきました。

具体的には、財政健全化の推進、職員数の適正化を図る定員適正化の推進、民間活力の活用
の推進などや、業務処理過程や体制の見直しを行い、事務のスリム化による効率的・効果的な行政運営を目指した改革に努めて財政効果を生み出し、改革を実行してきました。

しかし、近年の気候変動による大規模な自然災害や新型コロナウイルスの感染拡大、不安定な世界情勢などに端を発し、社会・経済情勢はこれまでにない大きな変化を起こしています。

本町を含む地方公共団体においては、現在、地方分権が浸透してそれぞれが主体的に各種施策を実施する時代になりつつあり、業務の内容は多様化かつ複雑化し、業務量は増加の一途を辿っているため、これまでの行財政改革の手法を見直す時期にきています。

これまでの本町における行財政改革により業務の効率化などは一定程度進みましたが、今後も人口減少を要因として行政資源^(※)の減少が進み、行財政運営は一層厳しくなるものと考えられます。

一方、国全体が Society5.0^(※)の実現を図る中で、民間に遅れを取らないようにデジタル化を強力に推進することで、DXを進めていく必要があります。

また、SDGs^(※)の理念である、「誰一人取り残さない」行政運営を行っていくには、従来の業務の減量的な考え方も必要としつつ、限られた行政資源を基に、これまでと同等以上の成果を生み出す、生産性の拡充を目指した考え方も必要であると考えます。

そのためには、これまで以上に業務の質の高さや、業務量の最適化を最優先するとともに、町民や民間団体・企業、国や県と連携などの柔軟性も担保し、また、組織力や職員の能力の向上を図りながら、健全な行財政運営を目指していかなければなりません。

時代が変化することに伴い、町民ニーズも変化している中で、町民の福祉向上を最大の目的としている行政も当然に変化を求められます。

こうしたことから、第6次行財政改革大綱を見直し、より新たな視点も取り入れた第7次行財政改革大綱を策定する必要があります。

(※) 行政資源 : 行政活動を行うために投入される 人・お金・物・情報・時間。

(※) Society5.0 : 国が提唱する新たな社会ビジョンで、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を融合することによって、より高度な経済発展と社会課題の解決を両立することを目指すもの、またその結果実現する社会の姿として提唱されたもので、これまでの社会は、狩猟採取社会（Society1.0）農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）と進化・発展してきましたが、Society5.0 はこれらの次のステージとして位置づけられています。

(※) SDGs（エスディージーズ）：持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）の略。2030年までに達成すべき国際目標で、貧困や飢餓、気候変動、紛争、感染症などの様々な課題に直面している世界を改善し、持続可能な世界を実現すること。

3 今後の方向性と基本的な考え方

人口減少や少子高齢化の進行など、社会情勢の変化が激しさを増すなか、本町においても、その変化に対応した自主性や自立性が求められおり、常に町政の運営を見直し、持続可能な行財政運営を維持していく必要があります。

そのことから、限られた財源や人員体制のなかで、人材育成の推進や働きやすい職場環境づくりなどにより、業務改善に向けた職員の創意工夫を引き出して組織力の向上を図るとともに、事務の効率化や事業の見直しにより、質の高い行政サービスを低コストで提供して、安定した健全財政を維持できるよう、更なる行財政改革の推進を図ります。

今回策定する「第7次八百津町行財政改革大綱」は、本町の最上位計画である「第6次八百津町総合計画」で掲げた将来像、

「安らぎとにぎわいが織りなす やおつらしさを育むまち ～Smiles for Well-Being～」を実現するための施策を、効率的かつ効果的に実施するための手段として位置付けます。

改革の実施にあたり、これまでの改革を継続して推し進める必要があることから、「第6次八百津町行財政改革大綱」から引き続き、以下の3つの基本項目を設定して取り組んでまいります。

【基本項目】

- I 効率的な行財政システムの構築
- II 町民参画と協働・開かれた行政の推進
- III 財政改革等の推進

4	推進期間
----------	-------------

「第7次八百津町行財政改革大綱」の推進期間は、令和7年(2025 年)度から令和11 年(2029 年)度までの5年間とします。

5	推進体制等
----------	--------------

時代に即した合理的かつ効率的な行財政改革を実現するため、全庁一体となって総合的かつ積極的に改革を推進することを目的として、庁内に八百津町行財政改革推進本部を設置し、各所管部署が改革を実行して全庁的に取り組みを進めます。

なお、行財政改革の取り組みは、終わることなく永続的に推進していくものであるため、社会・経済情勢や行政需要などの変化や、新たな課題などに的確に対応するため、毎年度、進捗状況や課題を検証して、方向性や方針などを改める必要が生じた場合は、状況に応じて見直しを行います。

本大綱においては、行財政改革における具体的な取り組み内容を「行財政改革項目別推進事項」として定め、これにより行財政改革を着実に推進するとともに、次の事項に留意し、大綱の効果的な進捗管理を行います。

- (1) 社会経済の情勢や行政需要、新たな課題に即した内容であるかを常に検証して、現状に即応した内容に修正します。
- (2) 庁内部での進行管理や八百津町行財政改革推進協議会でのご意見などを踏まえて、Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)のPDCAサイクルを実行して業務改善や効率化を図ります。
- (3) 八百津町行財政改革推進協議会に進捗状況を定期的に報告し、同協議会のご意見や提言を、取り組みに反映します。
- (4) 行財政改革の進捗状況は、町民に理解しやすいようにホームページなどで公表します。

基本項目 I：効率的な行財政システムの構築

町民ニーズが多様化・複雑化することにより行政の対応も多様化・複雑化しており、時代に合った行政需要に応えるためのサービス提供が必要です。

また、常に町民ニーズの的確な把握を行い、事務事業の見直しを行っていくとともに迅速かつ的確で満足度の高い行政サービスの提供を実現するために、すべてにおいての効率化が必要です。

組織機構の見直しと定員管理、人材の育成、行政サービスの改善・向上など、効率と費用対効果を勘案しながら、町民満足度の高い行政サービスの提供を目指します。

(1) 組織機構・職員定員管理・給与等の適正化

新たな行政課題や多様化する町民ニーズに的確かつ柔軟に対応するとともに、町民に分かりやすい組織機構であるために、今後も継続して簡素で効率的な組織機構の整備に取り組みます。

第4次定員適正化計画に基づいた職員の定員管理の適正化に取り組むとともに、適切な人員配置により時間外勤務の削減に努めます。

【推進事項】

- 消防団の再編
- 組織機構の再編と定員管理の適正化
- 時間外勤務の削減

(2) 人材の育成

職員の業務に対する改革や知識・資質の向上は、行財政改革を進めるにあたり必要不可欠であるため、研修や資格取得などによる各職員の能力開発や町民目線で物事をとらえ行動する力、課題に対しての政策形成能力の向上など、人材育成の充実に取り組むとともにその環境づくりを進めます。

【推進事項】

- 職員の意識改革
- 職員研修の充実
- 専門職職員の養成

(3) 行政サービスの改善・向上

町民への情報発信手段のひとつである広報紙に町民参加型の企画を盛り込んだ親しまれる広報紙づくりや、業務を効率的・効果的に行うためのシステム導入や業務の自動化など、DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進を図ります。

マイナンバーカードの普及や更新に伴うカード保有率の維持に努め、マイナンバーカードを活用した新たな行政サービスの導入を進めます。

更なる公共交通の利便性向上を図るなど、町民が満足する質の高い行政サービスの提供と、町民目線に立った行政サービスの改善・向上に努めます。

【推進事項】

- 広報紙の充実
- マイナンバーカードの普及及び利活用の促進

- 行政サービス向上・効率化に関する業務改善の推進
- 行政手続きオンライン化の推進
- 出勤報告・集計作業の省力化
- マイナンバーカードの保有率の維持
- 公民館講座の新規講座の開拓と長期講座化
- 地域公共交通の見直し
- 障がい者の日常生活における利便性の向上
- 介護保険事業の最適化

(4) 文書管理の適正化・電子化

情報公開に適切に対応して行政の透明性を確保するため、文書管理システムの利用を開始し、公文書の収受・施行・保存・廃棄までを一貫して適正に運用管理して開かれた行政を推進するとともに、電子決裁を有効活用して紙文書の削減を図ります。

【推進事項】

- 公文書の適正管理と紙文書の削減

基本項目 Ⅱ： 町民参画と協働・開かれた行政の推進

町民の求める満足度の高い行政サービスや町政の実現には、町民が積極的に町政に参画して町民と行政が互いに手を取り合い、まちづくりを進めることが重要であることから、男女共同参画の推進や住民の関心が高まる議会運営などの施策により、町民のまちづくりへの関心を高めて積極的に町政に参画できる環境づくりを推進します。

(1) 町民参画と協働の推進

町民ニーズに対応した行政運営の推進は、町民と行政が相互理解のもとに実現できるものであるため、町民参画と協働の意識の更なる推進を図り、男女共同参画の主旨を踏まえた各種審議会等の女性委員の積極的な登用や、町施策への参画を促します。

【推進事項】

- キリン水源の森づくり事業の推進
- 審議会等委員への女性の登用
- 総合型スポーツクラブ(チャレンジクラブ802)の活動を通じてスポーツの交流人口増加を図る

(2) 議会改革

開かれた議会と町民に近い議会を目指して、引き続き議会改革を推進します。

【推進事項】

- 住民の関心が高まる議会運営(1)
- 住民の関心が高まる議会運営(2)

基本項目 Ⅲ： 財政改革等の推進

安定した行政運営と質の高い行政サービスの提供には、財政が健全であることが基本であり、持続可能な強固で安定した財政基盤を確立するために、抜本的な経費の削減による歳出の抑制と、町税等の収納率の向上による歳入の確保が必要です。

老朽化が進む公共施設の維持管理費等の増大による財政の圧迫が懸念されるため、公共施設再編計画および個別施設計画の推進による歳出の抑制に取り組むとともに、歳入においては、受益と負担の公平性と適正化に基づく町税等の収納率の向上に努めて、健全な財政運営を維持します。

また、本町への移住・定住を推進するとともに農業者への支援などにより、地域活性化に取り組みます。

(1) 経費の節減合理化等財政の健全化

事務事業の徹底した見直しにより経常経費を抑え、経常収支比率を90%未満に保つ健全財政の維持に取り組みます。

今後、増大する公共施設等の管理費については、公共施設再編計画および個別施設計画により、長期的で合理的かつ計画的な管理を進めます。

歳入においては、負担の公平性の確保と財源確保のため、町税や国民健康保険税等の収納率向上と水道料金等の収納率向上に努めて財源確保を図ります。

【推進事項】

- 財政健全化の推進
- 財政調整基金残高の維持
- 公共施設再編計画及び個別施設計画の推進
- 地球温暖化対策（温室効果ガス排出量削減）の推進
- 税の公平性の確保と財源確保のため町税の収納率向上【町県民税】
- 税の公平性の確保と財源確保のため町税の収納率向上【固定資産税】
- 負担の公平性の確保と財源確保のため国民健康保険税の収納率向上
- 公営住宅の適正管理
- 住宅料の収納率の向上
- 水道料金の収納率維持向上および滞納額の削減
- 下水道料金の収納率維持向上および滞納額の削減
- 公共下水道の接続推進
- 農業集落排水の接続推進
- ごみ処理量の削減

(2) 地域活性化の推進

情報発信施設を起点とした本町ならではのタウンセールスの展開や、移住・定住の推進を図るために空き家バンク登録の増加を目指して、地域活性化に取り組めます。

農業者に対して認定農業者や認定新規就農者として支援し、農地の有効利用や農業生産の増大を促します。

【推進事項】

- タウンセールスの推進
- 移住・定住施策の推進
- 認定農業者及び認定新規就農者の育成

7 行財政改革推進協議会からの提言

本大綱の策定にあたり、八百津町行財政改革推進協議会を設置して協議会を開催し、第6次八百津町行財政改革の進捗評価を行うとともに、「第7次八百津町行財政改革大綱」の審議の中では、改革推進に向けて3つの提言がなされました。

第7次八百津町行財政改革大綱 推進に関する【提言】

1. 改革の推進期間（5年間）に捉われず、スピード感を持って取り組むこと。
2. 漫然と改革の進行管理を行わず、毎年度の具体的な目標を立てるとともに実績評価の中で見直し・改善を行いながら目標達成に努めること。
3. 職員の意識改革とともに改革の重要性や目標を共通認識して、職員全員が一丸となり目標達成に向けて取り組むこと。

この提言の趣旨に沿って具体的な取り組みを計画的に進め、行政需要を的確に捉えながら最小の経費で最大の効果を挙げるため、着実に行財政改革の推進を図ります。

八百津町行財政改革推進協議会		
回数	開催日	審議内容
第1回	令和6年12月19日	・第6次八百津町行財政改革大綱 項目別推進事項の進捗状況について
第2回	令和7年1月30日	・第7次八百津町行財政改革項目別推進事項一覧 及び各推進事項（案）について ・行財政改革に関する提言について
第3回	令和7年2月20日	・第7次八百津町行財政改革大綱（案）について

八百津町行財政改革推進協議会 委員 (令和6年12月19日 委嘱)

会 長	林 達夫
委 員 (50 音順)	安藤 美穂
委 員	石井 あけみ
委 員	海老 あや子
委 員	大脇 郁朗
委 員	垣内 公一
委 員	糟谷 まり子
委 員	佐々木 敏和
委 員	佐藤 あつ子
委 員	杉山 久代
委 員	土谷 雄戈
委 員	徳田 弘司
委 員	古田 富子

八百津町行財政改革項目別推進事項一覧

基本項目					
主要項目					
	番号	推進事項	主管課	関係課	ページ
Ⅰ 効率的な行財政システムの構築					
(1) 組織機構・職員定員管理・給与等の適正化					
	1	消防団の再編	防災安全室		10
	2	組織機構の編成と定員管理の適正化	秘書室		11
	3	時間外勤務の削減	秘書室		12
(2) 人材の育成					
	1	職員の意識改革	秘書室	全課	13
	2	職員研修の充実	秘書室	全課	14
	3	専門職職員の養成	秘書室	全課	15
(3) 行政サービスの改善・向上					
	1	広報紙の充実	総務課		16
	2	マイナンバーカードの普及及び利活用の促進	総務課	全課	17
	3	行政サービス向上・効率化に関する業務改善の推進	総務課	全課	18
	4	行政手続きオンライン化の推進	総務課	全課	19
	5	出勤報告・集計作業の省力化	防災安全室		20
	6	マイナンバーカードの保有率の維持	町民課		21
	7	公民館講座の新規講座の開拓と長期講座化	教育課		22
	8	地域公共交通の見直し	地域振興課		23
	9	障がい者の日常生活における利便性の向上	健康福祉課	総務課	24
	10	介護保険事業の最適化	健康福祉課	総務課	25
(4) 文書管理の適正化・電子化					
	1	公文書の適正管理と紙文書の削減	総務課	全課	26
Ⅱ 町民参画と協働・開かれた行政の推進					
(1) 町民参画と協働の推進					
	1	キリン水源の森づくり事業の推進	農林課		27
	2	審議会等委員への女性の登用	総務課	全課	28
	3	総合型スポーツクラブ（チャレンジクラブ802）の活動を通じてスポーツの交流人口増加を図る	教育課		29
(2) 議会改革					
	1	住民の関心が高まる議会運営（1）	議会事務局		30
	2	住民の関心が高まる議会運営（2）	議会事務局		31

八百津町行財政改革項目別推進事項一覧

基本項目					
主要項目					
	番号	推進事項	主管課	関係課	ページ
Ⅲ 財政改革等の推進					
(Ⅰ) 経費の節減合理化等財政の健全化					
	1	財政健全化の推進	総務課		32
	2	財政調整基金残高の維持	総務課		33
	3	公共施設再編計画及び個別施設計画の推進	総務課	全課	34
	4	地球温暖化対策（温室効果ガス排出量削減）の推進	総務課	全課	35
	5	税の公平性の確保と財源確保のため町税の収納率向上【町県民税】	町民課		36
	6	税の公平性の確保と財源確保のため町税の収納率向上【固定資産税】	町民課		37
	7	負担の公平性の確保と財源確保のため国民健康保険税の収納率向上	町民課		38
	8	公営住宅の適正管理	建設課		39
	9	住宅料の収納率の向上	建設課		40
	10	水道料金の収納率維持向上および滞納額の削減	水道環境課		41
	11	下水道料金の収納率維持向上および滞納額の削減	水道環境課		42
	12	公共下水道の接続推進	水道環境課		43
	13	農業集落排水の接続推進	水道環境課		44
	14	ごみ処理量の削減	水道環境課		45
(Ⅱ) 地域活性化の推進					
	1	タウンセールスの推進	地域振興課	総務課	46
	2	移住・定住施策の推進	地域振興課		47
	3	認定農業者及び認定新規就農者の育成	農林課		48

I 効率的な行財政システムの構築

事業種別

(1) 組織機構・職員定員管理・給与等の適正化

継続

項目番号	I-(1)	整理番号	I
主管課	防災安全室	関係課	
推進事項	消防団の再編		
現状・課題	現在消防団員数282名(条例定数300人)の体制で活動しているが、人口減少及び高齢化により消防団員の確保が困難になっている。班によっては消防団の活動に支障が出ている。		
改革方針 (成果目標・成果指標)	著しく団員が減少している班から統廃合を進めて、消防団組織の再編を図る。		

年度	年次取組計画(年次目標)
令和7年度	消防団員に対して消防団の再編に関するアンケートを実施する。 併せて、第6次行財政改革で実施した条例改正および機能別団員に関する要綱、活動交付金交付に関する要綱などについてもアンケートを実施する。
令和8年度	消防団組織の再編に向けて、対象となる班の団員および地元自治会の意見を確認する。
令和9年度	消防団組織の再編に向けて、対象となる班の団員および地元自治会の意見を確認する。 消防本部役員会および統廃合対象となる班で協議のうえ、合意の取れた班について再編を実施する。(協議可能な場合)
令和10年度	消防団組織の再編に向けて、対象となる班の団員および地元自治会の意見を確認する。 消防本部役員会および統廃合対象となる班で協議のうえ、合意の取れた班について再編を実施する。(協議可能な場合)
令和11年度	消防団組織の再編に向けて、対象となる班の団員および地元自治会の意見を確認する。 消防本部役員会および統廃合対象となる班で協議のうえ、合意の取れた班について再編を実施する。(協議可能な場合)

評価指標	定性評価	長期	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ①	消防団再編の検討 (班の統廃合)	計画	検討・協議	検討・協議	検討・協議	適時実施	適時実施	
		目標値	10.00%	20.00%	50.00%	75.00%	100.00%	
令和6年度実績値								
評価指標			年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ②		計画						
		目標値						
令和6年度実績値								

特記事項	
------	--

I 効率的な行財政システムの構築

事業種別

(1) 組織機構・職員定員管理・給与等の適正化

継続

項目番号	I-(1)	整理番号	2
主管課	秘書室	関係課	
推進事項	組織機構の編成と定員管理の適正化		
現状・課題	組織機構の再編を実施する。 第4次定員適正化計画（第一次計画：令和5年度～令和9年度、第二次計画：令和10年度～令和14年度）に基づき実施する。		
改革方針 （成果目標・成果指標）	常に行政需要は変化するため、柔軟に対応した組織機構の編成に取り組むとともに、第4次定員適正化計画に基づく定員管理の適正化を推進する。目標160人。		

年度	年次取組計画（年次目標）
令和7年度	8課1局3室22系の適正な定員配置について、調査検討する。 一般職・専門職の必要定員、適正配置について調査検討する。 退職者と新規採用者のバランスを取りつつ、毎年度の採用者数平準化を図る。
令和8年度	適正な定員配置についての調査検討に基づき、組織機構の再編を検討する。 専門職の必要定員に対する採用案内や定員確保について調査検討する。 退職者と新規採用者のバランスを取りつつ、毎年度の採用者数平準化を図る。
令和9年度	第4次定員適正化計画（第二次計画）（R10～R14）についての計画見直しを行う。 退職者と新規採用者のバランスを取りつつ、毎年度の採用者数平準化を図る。
令和10年度	組織機構の適正について、調査検討する。 一般職・専門職の必要定員、適正配置について調査検討する。 退職者と新規採用者のバランスを取りつつ、毎年度の採用者数平準化を図る。
令和11年度	適正な定員配置についての調査検討に基づき、組織機構の再編を検討する。 退職者と新規採用者のバランスを取りつつ、毎年度の採用者数平準化を図る。

評価指標	定量評価	長期	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ①	正規職員数	計画	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	
		目標値	160人	160人	160人	160人	160人	
令和6年度実績値		161人						
評価指標			年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ②		計画						
		目標値						
令和6年度実績値								

特記事項	・第4次定員適正化計画（第一次計画：令和5年度～令和9年度、第二次計画：令和10年度～令和14年度）
------	--

I 効率的な行財政システムの構築

事業種別

継続

(1) 組織機構・職員定員管理・給与等の適正化

項目番号	I-(1)	整理番号	3
主管課	秘書室	関係課	
推進事項	時間外勤務の削減		
現状・課題	業務方法等を見直し業務の効率化を図り時間外勤務を削減する。		
改革方針 (成果目標・成果指標)	時間外勤務の多い係・人員の把握、原因の調査を行い、各係の事務分掌と適正な人員の配置の見直しを、「組織機構の編成と定員管理の適正化」の項目と併せて推進するとともに、管理職の監理による削減を実施する。 削減目標の提出による確実な時間数削減と手当の適正支給。		

年度	年次取組計画(年次目標)
令和7年度	- 各係の事務分掌と適正な人員の配置を見直し、効率的・効果的な組織機構の構築を検討し、適宜取り組む。 - 時間外勤務時間を見える化し、各管理職へデータ提供を実施する。 - 特に時間外の多い部署について、管理職などからヒアリングを行い、現状把握と原因調査し、適正な時間外勤務の取り組み姿勢を確認する。 - 極端に多い職員に対して、個々でヒアリングを行う。
令和8年度	- 各係の事務分掌と適正な人員の配置を見直し、効率的・効果的な組織機構の構築を検討し、適宜取り組む。 - 時間外勤務時間を見える化し、各管理職へデータ提供を実施する。 - 特に時間外の多い部署について、管理職などからヒアリングを行い、現状把握と原因調査し、適正な時間外勤務の取り組み姿勢を確認する。 - 時間外勤務に対する研修等を行い、職員意識の改革に努める。
令和9年度	- 各係の事務分掌と適正な人員の配置を見直し、効率的・効果的な組織機構の構築を検討し、適宜取り組む。 - 時間外勤務時間を見える化し、各管理職へデータ提供を実施する。 - 特に時間外の多い部署について、管理職などからヒアリングを行い、現状把握と原因調査し、適正な時間外勤務の取り組み姿勢を確認する。 - 極端に多い職員に対して、個々でヒアリングを行う。
令和10年度	- 各係の事務分掌と適正な人員の配置を見直し、効率的・効果的な組織機構の構築を検討し、適宜取り組む。 - 時間外勤務時間を見える化し、各管理職へデータ提供を実施する。 - 特に時間外の多い部署について、管理職などからヒアリングを行い、現状把握と原因調査し、適正な時間外勤務の取り組み姿勢を確認する。 - 時間外勤務に対する研修等を行い、職員意識の改革に努める。
令和11年度	- 各係の事務分掌と適正な人員の配置を見直し、効率的・効果的な組織機構の構築を検討し、適宜取り組む。 - 時間外勤務時間を見える化し、各管理職へデータ提供を実施する。 - 特に時間外の多い部署について、管理職などからヒアリングを行い、現状把握と原因調査し、適正な時間外勤務の取り組み姿勢を確認する。 - 極端に多い職員に対して、個々でヒアリングを行う。

評価指標	定量評価	単年	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ①	年間の時間外勤務時間	計画	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	
		目標値	14,000時間	13,500時間	13,000時間	12,500時間	12,000時間	
令和5年度実績値	14,265時間							
評価指標			年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ②		計画						
		目標値						
令和6年度実績値								

特記事項	基準時間を14,000時間／年とし、毎年500時間減を目標とする。
------	-----------------------------------

項目番号	I-(2)	整理番号	I
主管課	秘書室	関係課	
推進事項	職員の意識改革		
現状・課題	業務の効率化、町民サービスの向上を図るため、職員の業務に対する改革、改善の意識の高揚が求められる。		
改革方針 (成果目標・成果指標)	事務改善実績提案制度の活用推進 自己の業務につき、自己研究・グループ研究・研修受講等により改革案を提案する。 他部署の業務につき、改革案を提案する。		

年度	年次取組計画(年次目標)
令和7年度	・事務改善実績提案制度の活用を推進し、職員がより意欲的に提案や説明ができる機会がもてるよう促す。 ・事務改善の提案制度について各委員と話し合い、より提案しやすい環境づくりをする。 ・事務改善提案に出された優秀事例などを、全庁で情報共有し、他の職員でも実践活用できるようにする。
令和8年度	・各課から職員を募り、グループディスカッションで事務改善に積極的に取組む姿勢を促し、その他の職員へも啓発的活動の呼びかけを行う。 ・事務改善提案に出された優秀事例などを、全庁で情報共有し、他の職員でも実践活用できるようにする。
令和9年度	・事務改善提案制度の内容を再度精査し、より提案のしやすい規則となるよう検討する。 ・各課から職員を募り、グループディスカッションで事務改善に積極的に取組む姿勢を促し、その他の職員へも啓発的活動の呼びかけを行う。 ・事務改善提案に出された優秀事例などを、全庁で情報共有し、他の職員でも実践活用できるようにする。
令和10年度	・事務改善の提案制度について各委員と話し合い、より提案しやすい環境づくりをする。 ・各課から職員を募り、グループディスカッションで事務改善に積極的に取組む姿勢を促し、その他の職員へも啓発的活動の呼びかけを行う。 ・事務改善提案に出された優秀事例などを、全庁で情報共有し、他の職員でも実践活用できるようにする。
令和11年度	・各課から職員を募り、グループディスカッションで事務改善に積極的に取組む姿勢を促し、その他の職員へも啓発的活動の呼びかけを行う。 ・事務改善提案に出された優秀事例などを、全庁で情報共有し、他の職員でも実践活用できるようにする。

評価指標	定量評価	単年	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ①	事務改善実績提案数	計画		適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施
		令和5年度実績値	11件		目標値	20件	20件	20件
評価指標			年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ②		計画						
		令和6年度実績値			目標値			

特記事項	
------	--

(2) 人材の育成

項目番号	I-(2)	整理番号	2
主管課	秘書室	関係課	
推進事項	職員研修の充実		
現状・課題	公務員としての一般知識、教養を取得するため、職務職責に応じた一般研修へ参加させている。		
改革方針 (成果目標・成果指標)	引き続き一般研修及び専門研修へ参加する機会を積極的に提供するとともにアプローチを充実させ、参加促進を推進する。		

年度	年次取組計画(年次目標)
令和7年度	・職階別・一般・専門研修への参加を推進し、オンライン研修を中心とした積極的な情報提供に努め研修参加を推進していく。 ・研修受講を促進させるため、インフォメーション等により、職員への呼びかけを行う。 ・新規採用職員の仕事への姿勢を向上させるため、1年間を通して研修スケジュールを計画・作成し、研修への参加を促す。
令和8年度	・各課において必須となる研修内容を把握するため、意見徴収を行い、通年での受講計画・スケジュールを作成する。 ・新規採用職員の仕事への姿勢を向上させるため、研修スケジュールに基づき、研修への参加を促す。 ・中堅職員の仕事への執務姿勢を向上させるため、1年間を通して研修スケジュールを検討、調査、作成する。
令和9年度	・各課において必須となる研修内容を把握するため、意見徴収を行い、通年での受講計画・スケジュールを作成する。 ・各課で意見徴収を行った結果を踏まえ、職員に研修を受講してもらう。 ・新規採用職員の仕事への姿勢を向上させるため、研修スケジュールに基づき、研修への参加を促す。 ・中堅職員の仕事への執務姿勢を向上させるため、1年間を通して研修スケジュールに基づき、参加を促す。
令和10年度	・各課において必須となる研修内容を把握するため、意見徴収を行い、通年での受講計画・スケジュールを作成する。 ・各課で意見徴収を行った結果を踏まえ、職員に研修を受講してもらう。 ・新規採用職員の仕事への姿勢を向上させるため、研修スケジュールに基づき、研修への参加を促す。 ・中堅職員の仕事への執務姿勢を向上させるため、研修スケジュールに基づき、参加を促す。
令和11年度	・各課において必須となる研修内容を把握するため、意見徴収を行い、通年での受講計画・スケジュールを作成する。 ・各課で意見徴収を行った結果を踏まえ、職員に研修を受講してもらう。 ・新規採用職員の仕事への姿勢を向上させるため、研修スケジュールに基づき、研修への参加を促す。 ・中堅職員の仕事への執務姿勢を向上させるため、研修スケジュールに基づき、参加を促す。 ・通年での受講研修を精査する。

評価指標	定量評価	単年	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ①	一般研修受講人数	計画	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	
		目標値	320人	320人	320人	320人	320人	
令和5年度実績値		325人						
評価指標	定量評価	単年	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ②	専門研修受講人数	計画	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	
		目標値	40人	40人	40人	40人	40人	
令和5年度実績値		29人						

特記事項	
------	--

項目番号	I-(2)	整理番号	3
主管課	秘書室	関係課	
推進事項	専門職職員の養成		
現状・課題	専門性の高い分野に対応できる専門職職員を養成する。		
改革方針 (成果目標・ 成果指標)	人事評価の成績を考慮し、手上げ方式による募集と選考ヒアリングを実施し、厳正かつ慎重に選考する。		

年度	年次取組計画(年次目標)
令和7年度	・専門研修への派遣、専門分野における資格・免許の取得奨励や、個々で資格取得する場合の配慮を行う。 ・各課で必須となる資格を把握するため、意見徴収を行う。 ・職員として、必要である資格を精査する。
令和8年度	・各担当職員へ、必須資格の情報を伝え、取得するよう促す。 ・職員として、必要である資格、取得人数を決め、段階ごとに取得する。
令和9年度	・各担当職員へ、必須資格の情報を伝え、取得するよう促す。 ・職員として、必要である資格、取得人数を決め、段階ごとに取得する。
令和10年度	・各担当職員へ、必須資格の情報を伝え、取得するよう促す。 ・職員として、必要である資格、取得人数を決め、段階ごとに取得する。
令和11年度	・各担当職員へ、必須資格の情報を伝え、取得するよう促す。 ・職員として、必要である資格、取得人数を決め、段階ごとに取得する。

評価指標	定量評価	単年	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ①	資格取得人数	5人	計画	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施
			目標値	5人	5人	5人	5人	5人
			令和5年度実績値					
評価指標			年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ②			計画					
			目標値					
			令和6年度実績値					

特記事項	
------	--

(3) 行政サービスの改善・向上

項目番号	I-(3)	整理番号	I
主管課	総務課	関係課	
推進事項	広報紙の充実		
現状・課題	『広報やおつ』を年10回発行。子ども達を中心とした広報紙の作成を心掛けている。 課題として、どの情報が特に興味を持って読まれているかまでは把握できないため、戦略的に記事を組み立てることが困難。		
改革方針 (成果目標・ 成果指標)	広報紙作成において住民参加を促し、住民のニーズを拾い上げたさらに親しまれる広報紙を目指す。 広報紙に関するアンケート調査を適宜行い、よりよい広報紙作りにつなげる。		

年度	年次取組計画(年次目標)
令和7年度	広報紙に住民参加型の企画特集を検討する。特に若年層の広報紙離れを抑制することを目的として、保育園から高校における取り組みを積極的に掲載し、子ども達や保護者世代にも興味を持ってもらう広報紙作りに取り組む。子ども達が楽しく参加でき郷土愛を醸成できるような企画を検討する。 こうした若年層に焦点を当てた企画を行うことで、他世代との交流が生まれ、結果として全世代に向けて発信できる広報手段となる様にする。
令和8年度	引き続き、広報紙に住民参加型の企画特集を検討する。特に若年層の広報紙離れを抑制することを目的として、保育園から高校における取り組みを積極的に掲載し、子ども達や保護者世代に興味を持ってもらう広報紙作りに取り組む。子ども達が楽しく参加でき郷土愛を醸成できるような企画を検討する。
令和9年度	引き続き、広報紙に住民参加型の企画特集を検討する。特に若年層の広報紙離れを抑制することを目的として、保育園から高校における取り組みを積極的に掲載し、子ども達や保護者世代に興味を持ってもらう広報紙作りに取り組む。子ども達が楽しく参加でき郷土愛を醸成できるような企画を検討する。
令和10年度	引き続き、広報紙に住民参加型の企画特集を検討する。特に若年層の広報紙離れを抑制することを目的として、保育園から高校における取り組みを積極的に掲載し、子ども達や保護者世代に興味を持ってもらう広報紙作りに取り組む。子ども達が楽しく参加でき郷土愛を醸成できるような企画を検討する。
令和11年度	引き続き、広報紙に住民参加型の企画特集を検討する。特に若年層の広報紙離れを抑制することを目的として、保育園から高校における取り組みを積極的に掲載し、子ども達や保護者世代に興味を持ってもらう広報紙作りに取り組む。子ども達が楽しく参加でき郷土愛を醸成できるような企画を検討する。

評価指標	定量評価	単年	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ①	住民参加型広報記事(特集)を制作		計画	実施	実施	実施	実施	実施
			目標値	2回	2回	2回	2回	2回
令和6年度実績値		2回						
評価指標			年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ②			計画					
			目標値					
令和6年度実績値								

特記事項	・数値化が難しいため評価指標には上げないが、住民のニーズを拾い上げるための広報紙に関するアンケート調査(ホームページ等で実施)も適宜行い、よりよい広報紙作りにつなげる。
------	--

(3) 行政サービスの改善・向上

項目番号	I-(3)	整理番号	2
主管課	総務課	関係課	全課
推進事項	マイナンバーカードの普及及び利活用の促進		
現状・課題	国の方針のもと、マイナンバーカードの健康保険証、運転免許証との一体化など利活用拡大、利便性を高める取組みが推進されている。今後一層のカード利活用を図る為、利用者の利便性向上につながる取組みについて検討する必要があるが、コストや効果、仕組みづくりや体制の確保の点から課題と負担は大きい。		
改革方針 (成果目標・成果指標)	マイナンバーカードの普及促進や、マイナンバーカードを利用した行政サービスの拡充および町民の利便性向上・負担軽減に関するサービスの検討を行う。		

年度	年次取組計画(年次目標)
令和7年度	・効果的な広報により、マイナンバーカードの日常における具体的な使い方、取得・更新する利点を分かり易く説明し、カードの普及・利用促進を後押しする。 ・国の動向等を含め関係課と情報を共有し、マイナンバーカードを利用した行政サービスの拡充および町民の利便性向上・負担軽減に関するサービスの調査研究を行う。
令和8年度	・効果的な広報により、マイナンバーカードの日常における具体的な使い方、取得・更新する利点を分かり易く説明し、カードの普及・利用促進を後押しする。 ・国の動向等を含め関係課と情報を共有し、マイナンバーカードを利用した行政サービスの拡充および町民の利便性向上・負担軽減に関するサービス検討を行う。
令和9年度	・効果的な広報により、マイナンバーカードの日常における具体的な使い方、取得・更新する利点を分かり易く説明し、カードの普及・利用促進を後押しする。 ・国の動向等を含め関係課と情報を共有し、マイナンバーカードを利用した行政サービスの拡充および町民の利便性向上・負担軽減に関するサービスの導入を行う。
令和10年度	・効果的な広報により、マイナンバーカードの日常における具体的な使い方、取得・更新する利点を分かり易く説明し、カードの普及・利用促進を後押しする。 ・国の動向等を含め関係課と情報を共有し、マイナンバーカードを利用した行政サービスの拡充および町民の利便性向上・負担軽減に関するサービス検討を行う。
令和11年度	・効果的な広報により、マイナンバーカードの日常における具体的な使い方、取得・更新する利点を分かり易く説明し、カードの普及・利用促進を後押しする。 ・国の動向等を含め関係課と情報を共有し、マイナンバーカードを利用した行政サービスの拡充および町民の利便性向上・負担軽減に関するサービスの導入を行う。

評価指標	定性評価	長期	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ①	マイナンバーカードの利用に関するサービスの導入		計画	検討・協議	検討・協議	実施	検討・協議	実施
			目標値	0件	0件	1件	1件	2件
令和6年度実績値								
評価指標			年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ②			計画					
			目標値					
令和6年度実績値								

特記事項	マイナンバーカードの運用やそれに伴う事務体制の構築については、国の動向により変動する。 町民課の推進事項である「マイナンバーカードの保有率の維持」と連携して事業を進める。
------	--

(3) 行政サービスの改善・向上

項目番号	I-(3)	整理番号	3
主管課	総務課	関係課	全課
推進事項	行政サービス向上・効率化に関する業務改善の推進		
現状・課題	働き方改革などの社会の変化・市民のニーズに対応するため、行政サービスの向上や業務効率化を推進していくことが求められている。令和6年度は、市民と接する機会の多い窓口を有する部署を代表して、市民課・健康福祉課に対しヒアリングを行い計9件の業務改善・提案等を実施したが、他の所管部署においても潜在的に実現したい・進めたい業務改善や業務を進めるうえでの困り事・課題等があると考えられる。		
改革方針 (成果目標・成果指標)	各所管部署に対してヒアリング等を実施し、行政サービスの向上や業務効率化に資する取組を推進する。		

年度	年次取組計画(年次目標)
令和7年度	前年度に実施した業務改善・提案等のフォローおよび検討継続案件の整理・対応を行う。 各所管部署に対するヒアリングの実施と提案内容の検討および業務改善・提案等を行う。
令和8年度	前年度に実施した業務改善・提案等のフォローおよび検討継続案件の整理・対応を行う。 各所管部署に対するヒアリングの実施と提案内容の検討および業務改善・提案等の実施。
令和9年度	前年度に実施した業務改善・提案等のフォローおよび検討継続案件の整理・対応を行う。 各所管部署に対するヒアリングの実施と提案内容の検討および業務改善・提案等の実施。
令和10年度	前年度に実施した業務改善・提案等のフォローおよび検討継続案件の整理・対応を行う。 各所管部署に対するヒアリングの実施と提案内容の検討および業務改善・提案等の実施。
令和11年度	前年度に実施した業務改善・提案等のフォローおよび検討継続案件の整理・対応を行う。 各所管部署に対するヒアリングの実施と提案内容の検討および業務改善・提案等の実施。

評価指標	定量評価	長期	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ①	業務改善・提案等の対応件数		計画	実施	実施	実施	実施	実施
			目標値	3件	6件	9件	12件	15件
令和6年度想定値		9件						
評価指標			年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ②			計画					
			目標値					
令和6年度実績値								

特記事項

令和6年度の対応件数(9件)には、現在対応中の案件を含む。
令和6年度の実績値が確定次第、更新する。
対応件数には、予算要求する・しないに関わらず、調査・研究・試行等により原課へ報告した件数を含むものとする。

項目番号	I-(3)	整理番号	4
主管課	総務課	関係課	全課
推進事項	行政手続きオンライン化の推進		
現状・課題	オンライン化された行政手続きは、主に国が運用しているオンライン申請サービス「マイナポータル」による子育てや介護、転入・転出に関する行政手続きに留まっている。今後、行政サービス利便性向上のため、行政手続きの更なるオンライン化が求められている。		
改革方針 (成果目標・成果指標)	住民サービス向上のため、行政手続きのオンライン化を推進する。 また、併せてオンライン決済機能の導入を検討・推進する。		

年度	年次取組計画(年次目標)
令和7年度	国が運用するオンライン申請サービスを活用して行政手続きのオンライン化を推進する。また、行政手続きを幅広くオンライン化するため、民間が提供する電子申請サービスを導入し、行政手続きのオンライン化を推進する。 国が運用または民間が提供する電子申請サービスのいずれかにおけるオンライン決済機能の導入を検討する。
令和8年度	国が運用または民間が提供する電子申請サービスを活用して、行政手続きのオンライン化を推進する。 オンライン決済機能の導入を実施する。
令和9年度	国が運用または民間が提供する電子申請サービスを活用して、行政手続きのオンライン化を推進する。
令和10年度	国が運用または民間が提供する電子申請サービスを活用して、行政手続きのオンライン化を推進する。
令和11年度	国が運用または民間が提供する電子申請サービスを活用して、行政手続きのオンライン化を推進する。

評価指標	定量評価	長期	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ①	オンライン化されている行政手続き数		計画	実施	実施	実施	実施	実施
	令和6年度実績値		目標値	39件	46件	53件	60件	68件
令和6年度実績値	32件							
評価指標	定量評価	長期	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ②			計画					
	令和6年度実績値		目標値					

特記事項	
------	--

項目番号	I-(3)	整理番号	5
主管課	防災安全室	関係課	
推進事項	出勤報告・集計作業の省力化		
現状・課題	団員報酬を個人払いに変更してから、各班における報告の手間が増えており、事務局においても紙やメール等を使用した出勤実績の集計に手間がかかっている。また、出勤報酬については、団員の実働時間の把握が困難なため、不満が出ている。		
改革方針 (成果目標・成果指標)	消防団員による出勤報告および事務局の出勤実績の集計を省力化できるような仕組みを検討する。 出勤時の実働時間の把握ができるような仕組みを検討する。		

年度	年次取組計画(年次目標)
令和7年度	消防団員による出勤報告および事務局の出勤実績の集計を省力化できる仕組みを調査・研究する。 併せて出勤時の実働時間の把握が可能な仕組みも調査・研究する。 試行可能な仕組みがあれば、適宜試行および評価を行う。
令和8年度	消防団員による出勤報告および事務局の出勤実績の集計を省力化できる仕組みを調査・研究する。 併せて出勤時の実働時間の把握が可能な仕組みも調査・研究する。 試行可能な仕組みがあれば、適宜試行および評価を行う。
令和9年度	前2年度の調査・研究および試行結果を基に、本部役員会において検討・協議を行い、方針(方向性やシステム導入等)を決定する。
令和10年度	令和9年度の方針に基づき、新しい出勤報告・集計方法の運用を開始する。 ※方針の結果により、再度調査・研究を実施する可能性もあり得る。
令和11年度	令和9年度の方針に基づき、新しい出勤報告・集計方法の運用を継続する。 ※方針の結果により、再度調査・研究を実施する可能性もあり得る。

評価指標	定性評価	長期	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ①	出勤報告・集計方法の仕組み 作り		計画	検討・協議	検討・協議	検討・協議	実施	実施
				試行	試行	試行		
			目標値	10.00%	20.00%	30.00%	100.00%	100.00%
令和6年度実績値								
評価指標			年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ②			計画					
			目標値					
令和6年度実績値								

特記事項	
------	--

項目番号	I-(3)	整理番号	6
主管課	町民課	関係課	
推進事項	マイナンバーカードの保有率の維持		
現状・課題	マイナンバーカードの交付率は令和6年8月31日時点で84.0%である。 今後、マイナンバーカードの更新時期を迎えるため、所有者の方に更新を促しマイナンバーカードの保有率を維持することが課題となる。		
改革方針 (成果目標・成果指標)	マイナンバーカードの所有者及び更新者への利用促進に繋がる対応を行い保有率の維持を目指す。 町民課において、マイナンバーカードの独自利用ができることを推進する。 (コンビニ交付、行政手続きのオンライン化、書かない窓口等)		

年度	年次取組計画(年次目標)
令和7年度	マイナンバーカードと一体となったマイナ保険証の利用促進 マイナンバーカードを活用する手続きなど、町民課分の独自利用できることを調査・研究し、適宜対応を行う
令和8年度	マイナンバーカードと一体となったマイナ保険証の利用促進 マイナンバーカードを活用する手続きなど、町民課分の独自利用できることを調査・研究し、適宜対応を行う
令和9年度	マイナンバーカードと一体となったマイナ保険証の利用促進 マイナンバーカードを活用する手続きなど、町民課分の独自利用できることを調査・研究し、適宜対応を行う
令和10年度	マイナンバーカードと一体となったマイナ保険証の利用促進 マイナンバーカードを活用する手続きなど、町民課分の独自利用できることを調査・研究し、適宜対応を行う
令和11年度	マイナンバーカードと一体となったマイナ保険証の利用促進 マイナンバーカードを活用する手続きなど、町民課分の独自利用できることを調査・研究し、適宜対応を行う

評価指標	定量評価	長期	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ①	マイナンバーカード保有率		計画	実施	実施	実施	実施	実施
			目標値	77.30%	77.30%	77.30%	77.30%	77.30%
令和6年度実績値	77.30%							
評価指標	定量評価	長期	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ②			計画					
			目標値					
令和6年度実績値								

特記事項	マイナンバーカードの交付を受けてから5回目の誕生日を迎える人が更新の対象となる。 成果指標の数値は、現時点で最新となる令和6年8月31日時点の保有率「77.3%」とした。
------	--

項目番号	I-(3)	整理番号	7
主管課	教育課	関係課	
推進事項	公民館講座の新規講座の開拓と長期講座化		
現状・課題	近年、高齢化に加え、コロナ禍を経て公民館講座受講生や開講数も減少している。趣味嗜好の多用化により、昔から続く既存の教室の新規受講者の追加も少なく、継続が難しくなりつつある。		
改革方針 (成果目標・ 成果指標)	積極的に新規の短期講座を開拓・募集・開催し、その中から長期開講ができる講座を模索するとともに、町内外の地域住民に再び公民館講座全体への興味を持ってもらえる環境を作っていく。		

年度	年次取組計画(年次目標)
令和7年度	他市町村での講座開講状況(受講数、評価等)や現在の受講者の意見などを幅広くリサーチをしながら、新規の短期公民館講座を企画、開設する。
令和8年度	他市町村での講座開講状況(受講数、評価等)や現在の受講者の意見などを幅広くリサーチをしながら、新規の短期公民館講座を企画、開設する。
令和9年度	新規の短期公民館講座を募集、開講する。 実施した短期講座から長期講座を企画する
令和10年度	新規の短期公民館講座を募集、開講する。 実施した短期講座から長期講座を企画する
令和11年度	新規の短期公民館講座を募集、開講する。 実施した短期講座から長期講座を企画する

評価指標	定量評価	単年	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ①	新規の短期教室の開催数		計画	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施
			目標値	2件	2件	2件	2件	2件
令和6年度実績値		0件						
評価指標	定量評価	単年	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ②	短期教室の中から企画した 長期講座数		計画	検討・協議	検討・協議	実施	実施	実施
			目標値	0件	0件	1件	1件	1件
令和6年度想定値		0件						

特記事項	
------	--

(3) 行政サービスの改善・向上

項目番号	I-(3)	整理番号	8
主管課	地域振興課	関係課	
推進事項	地域公共交通の見直し		
現状・課題	やおまる東部の利用者は増加傾向であるが、YAOバス、やおまる西部、東鉄バス八百津線は利用者数は増えない状況。そのため、町公共交通利用者数の増加と町民の満足度が上がるような、町内や可見市・美濃加茂市など町外への移動手段（運行経路、運行本数、運行時間帯など）の見直しが必要。		
改革方針 (成果目標・成果指標)	令和元年度に策定した地域公共交通網形成計画の最終評価を行い、新計画を策定する。新計画では、可見市・御嵩町と実施している名鉄広見線勉強会、みのかも定住自立圏の市町村など近隣市町村と共存でき、高校生や高齢者を中心に多くの町民が利用できる公共交通網を構築することを目指す。定期的に町公共交通会議や地区協議会等の会議を実施し、計画に対してPDCAを回す。		

年度	年次取組計画（年次目標）
令和7年度	・公共交通網形成計画の最終評価と公共交通計画（新計画）の策定 ・名鉄広見線勉強会への参加とYAOバスの可見駅接続への協議 ・みのかも定住自立圏の公共交通担当者会議への参加と東鉄バス八百津線の運行に関する協議の実施 ・西部地区デマンド化の検討 ・町内公共交通利用者の増加への取り組み
令和8年度	・地域公共交通会議や地区協議会の開催 ・YAOバスの可見駅・新可見駅への接続に関する他市町村との協議 ・みのかも定住自立圏の公共交通担当者会議への参加と東鉄バス八百津線の運行に関する協議の実施 ・西部地区デマンド化の検討 ・町内公共交通利用者の増加への取り組み
令和9年度	・地域公共交通会議や地区協議会の開催 ・YAOバスの可見駅・新可見駅への接続（運行開始） ・みのかも定住自立圏の公共交通担当者会議への参加と東鉄バス八百津線の運行に関する協議の実施 ・西部地区デマンド化の検討及び実施 ・町内公共交通利用者の増加への取り組み
令和10年度	・地域公共交通会議や地区協議会の開催 ・YAOバスの可見駅・新可見駅への接続（運行） ・みのかも定住自立圏の公共交通担当者会議への参加と東鉄バス八百津線の運行に関する協議の実施 ・西部地区デマンド化の実施 ・町内公共交通利用者の増加への取り組み
令和11年度	・地域公共交通会議や地区協議会の開催 ・YAOバスの可見駅・新可見駅への接続（運行） ・みのかも定住自立圏の公共交通担当者会議への参加と東鉄バス八百津線の運行に関する協議の実施 ・西部地区デマンド化の実施 ・町内公共交通利用者の増加への取り組み

評価指標	定量評価	単年	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ①	町公共交通利用者数		計画	実施	実施	実施	実施	実施
			目標値	53,300人	55,700人	67,500人	69,300人	71,500人
令和5年度実績値		52,745人						
評価指標	定性評価	長期	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ②	YAOバスの可見駅への接続開始		計画	検討・協議	準備	実施		
			目標値	30%	60%	100%		
令和6年度実績値								

特記事項	令和5年度実績値の内訳 YAOバス 30,567人、やおまる西部 2,442人、やおまる東部 11,168人、東鉄バス八百津線 8,568人
------	---

(3) 行政サービスの改善・向上

項目番号	I-(3)	整理番号	9
主管課	健康福祉課	関係課	総務課
推進事項	障がい者の日常生活における利便性の向上		
現状・課題	近年、情報通信技術の進展により、障がいのある人の情報収集の方法やコミュニケーション手段は多様化しており、障がい特性や必要性に応じた情報コミュニケーション支援に努めていく必要がある。		
改革方針 (成果目標・成果指標)	障がいのある人が快適な日常生活を過ごせるよう、それぞれの障がいによって情報収集先が異なることに配慮しながら、福祉サービスや生活に関する情報を、必要なときに手軽に入手することができるよう情報提供に努めるとともに、様々な支援方法のオプションを整備することで、環境・情報・意識のバリアフリーを目指していく。		

年度	年次取組計画(年次目標)
令和7年度	字幕表示システムを導入し、窓口におけるコミュニケーションの円滑化を図る。
令和8年度	字幕表示システムを運用し、窓口におけるコミュニケーションの円滑化を図る。 他自治体で取り組む先進事例等(障がい者手帳アプリの普及やデイジー図書の導入等)を対象として、当町の現在の課題・運用や今後の方向性を整理し、障がい者のための情報利活用と取得方法の充実に向けた調査・研究を行う。また、必要に応じて先進地への視察研修等を検討・実施する。
令和9年度	字幕表示システムを運用し、窓口におけるコミュニケーションの円滑化を図る。字幕表示システムの継続利用を検討する。 前年度の調査・研究内容に基づき、試行等を行う。 試行結果に対する評価を行い、今後の方針を検討する。 ※本年度に決定した方針の内容により、翌年度以降は再度調査・研究や視察研修等を行う可能性もあり得る。
令和10年度	令和9年度の方針に基づき、本運用を開始する。 ※令和9年度に決定した方針の内容により、本年度は再度調査・研究や視察研修等を行う可能性もあり得る。
令和11年度	令和9年度の方針に基づき、本運用を継続する。 ※令和9年度に決定した方針の内容により、本年度は再度調査・研究や視察研修等を行う可能性もあり得る。

評価指標	定量評価	単年	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ①	障がいのある方に対する支援 方法の整備 (字幕表示システムの導入)		計画	実施	実施	検討・協議	実施	実施
						実施		
			目標値	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
令和6年度実績値								
評価指標	定量評価	長期	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ②	障がいのある方に対する支援 方法の整備 (障がい者手帳アプリの普及や デージー図書の導入)		計画		検討・協議	検討・協議	実施	実施
						試行		
			目標値		30.00%	60.00%	100.00%	100.00%
令和6年度実績値								

特記事項	字幕表示システムは、3年間の利用契約を締結する予定のため、計画を令和7年度～令和9年度の3年間で「実施」とした。
------	--

(3) 行政サービスの改善・向上

項目番号	I-(3)	整理番号	10
主管課	健康福祉課	関係課	総務課
推進事項	介護保険事業の最適化		
現状・課題	現在、3名の認定調査員により介護保険の認定調査を実施しているが、認定調査件数やサービス利用者も増加傾向にあり、将来の調査業務が増大することが予想されるため、認定調査業務の事務の軽減、効率化を図ることが必要である。また、介護分野は人員不足が顕著であり、後進の人材確保・育成が困難な状況となることが予想される。加えて、要支援のサービス利用計画の件数も伸びているが、サービス利用計画を立案する委託先の事業所が少なく、現場も限界が近づいている。事務の軽減につながる手段を調査・研究する。		
改革方針 (成果目標・成果指標)	将来にわたり、持続可能な介護保険事業を担保するため、認定調査員・サービス利用者・委託事業所3者にとって有効な手段を調査・研究し、事務負担軽減や効率化を推進する。		

年度	年次取組計画(年次目標)
令和7年度	他自治体で取り組む先進事例を対象として、当町の現在の課題や運用、今後の方向性として合致するか調査・研究を行う。 また、必要に応じて先進地への視察研修等を検討・実施する。 事務負担軽減や効率化に資する調査・研究を行う。
令和8年度	認定調査員へタブレットによる認定調査事務の説明・意見等を確認する。 意見等を基に、今後の方針の検討を行い、通信環境の整備や試行に向けて準備を行う。 ※本年度に決定した方針の内容により、翌年度以降は再度調査・研究や視察研修等を行う可能性もあり得る。
令和9年度	令和8年度の方針に基づき、タブレットによる認定調査事務の試行を行う。 試行結果に対する評価を行い、本運用に向けて検討を行う。 ※令和8年度に決定した方針の内容により、本年度は再度調査・研究や視察研修等を行う可能性もあり得る。
令和10年度	令和9年度の結果に基づき、認定調査員へ研修等を実施し、タブレットによる認定調査事務の本運用を開始する。 委託事業所である居宅介護支援事業所へタブレットによる認定調査事務の説明等を実施し、運用拡大に向けた準備を開始する。 ※令和8年度に決定した方針の内容により、本年度は再度調査・研究や視察研修等を行う可能性もあり得る。
令和11年度	委託事業所である居宅介護支援事業所へ研修等を実施し、本運用を町内各事業所へ拡大実施。 ※令和8年度に決定した方針の内容により、本年度は再度調査・研究や視察研修等を行う可能性もあり得る。

評価指標	定性評価	長期	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ①	事務負荷軽減や効率化に資する仕組みの構築 (認定調査事務のタブレット化)		計画	検討・協議	準備	試行	実施	実施
			目標値	30.00%	50.00%	80.00%	100.00%	100.00%
令和6年度実績値								
評価指標	定量評価	長期	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ②	タブレットによる認定調査事務を利用する事業所数		計画			検討・協議	準備	実施
			目標値			0	0	1
令和6年度実績値								

特記事項	
------	--

(4) 文書管理の適正化・電子化

項目番号	I-(4)	整理番号	I
主管課	総務課	関係課	全課
推進事項	公文書の適正管理と紙文書の削減		
現状・課題	文書管理に関する規程等（ルール）は存在するが、各所管部署においての運用にはバラつきがある。また、各所管部署における過去文書の保存・廃棄の運用もまだ十分ではないため、書庫スペースを圧迫している。		
改革方針 （成果目標・成果指標）	令和8年度より文書管理システムの利用を開始し、公文書の收受・起案・施行・保管・保存・廃棄までを一貫して適正に運用管理する。また、電子決裁機能を有効活用し、紙文書の削減を図る。		

年度	年次取組計画（年次目標）
令和7年度	前年度に引き続き、現状運用の分析と規程等（ルール）見直しの検討を行い、全庁へ周知する。 書庫の現状把握を行い、書庫管理の方針を決める。
令和8年度	新しい公文書管理規程に則り、文書管理システムの利用を開始する。 併せて電子決裁を推進し、紙文書の削減を推進する。 書庫管理の一環として、文書管理システム上へ過去の簿冊に関する情報を登録（過去1年分）および書庫保存文書の適正管理を推進する。
令和9年度	文書管理システムおよび電子決裁機能の利用を促進し、紙文書の削減を推進する。 文書管理システム上へ過去の簿冊に関する情報を登録（過去1年分）および書庫保存文書の適正管理を推進する。 歴史的公文書の定義と運用管理方法を検討する。
令和10年度	文書管理システムおよび電子決裁機能の利用を促進し、紙文書の削減を推進する。 文書管理システム上へ過去の簿冊に関する情報を登録（過去1年分）および書庫保存文書の適正管理を推進する。 歴史的公文書の運用管理を開始する。
令和11年度	文書管理システムおよび電子決裁機能の利用を促進し、紙文書の削減を推進する。 文書管理システム上へ過去の簿冊に関する情報を登録（過去2年分）および書庫保存文書・歴史的公文書の適正管理を推進する。

評価指標	定性評価	長期	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ①	過去文書の適正管理		計画	準備	実施	実施	実施	実施
			目標値	10.00%	28.00%	46.00%	64.00%	100.00%
令和6年度想定値								
評価指標	定量評価	長期	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ②	紙文書の削減 （印刷枚数の削減）		計画	実施	実施	実施	実施	実施
			目標値	令和6年度比 2%減 1,847,300枚	令和6年度比 4%減 1,809,600枚	令和6年度比 6%減 1,771,900枚	令和6年度比 8%減 1,734,200枚	令和6年度比 10%減 1,696,500枚
令和6年度想定値		1,885,000枚						

特記事項	書庫の適正管理として、過去5年分の簿冊に関する情報の登録を実施予定。 90%÷5年分=18%/1年分とし、令和8年度～令和10年度は1年分（各18%）、令和11年度は2年分（36%）の進捗率とする。
------	--

Ⅱ 町民参画と協働・開かれた行政の推進

(Ⅰ) 町民参画と協働の推進

事業種別

継続

項目番号	Ⅱ-(Ⅰ)	整理番号	Ⅰ
主管課	農林課	関係課	
推進事項	キリン水源の森づくり事業の推進		
現状・課題	国土緑化推進機構、キリンビール㈱の財政支援が継続するため、キリン水源の森づくり協定を5年間延長した。令和10年度まで引き続き実施できることとなった。		
改革方針 (成果目標・成果指標)	住民ボランティアの協力により木曽川の水源である事業実施地の森林整備を行い、森林の適切な環境を維持するとともに、草刈り・間伐・木エクラフトなどの体験型交流事業を通して、木曽川の水源地域住民である町内ボランティアと、資源活用地域である企業から参加する社員ボランティアの交流を図り、適切な森林整備の重要性を周知し、住民の理解を深める。また、事業実施地の桜の景勝地としての価値を高め、町内外からの多くの方に訪れていただける場所となることを目指し、遊歩道や進入路の利便性を検討する。		

年度	年次取組計画(年次目標)
令和7年度	国土緑化推進機構、キリンビール㈱から支援を受けながら、町民ボランティアによる草刈り作業等の整備事業(6月と10月)を実施する。また、キリンビールからの参加者を募り、体験型交流事業を実施する。 事業敷地内の桜の成長が著しく枝が込みあっている個所の間伐を実施する。 進入路(林道)については、引き続き支障となる枝の切り落としなどに取り組む。
令和8年度	国土緑化推進機構、キリンビール㈱から支援を受けながら、町民ボランティアによる草刈り作業等の整備事業(6月と10月)を実施する。また、キリンビールからの参加者を募り、体験型交流事業を実施する。 事業敷地内で風害等による倒木によって桜が少ない個所に補植を行う。 進入路(林道)については、引き続き支障となる枝の切り落としなどに取り組む。
令和9年度	国土緑化推進機構、キリンビール㈱から支援を受けながら、町民ボランティアによる草刈り作業等の整備事業(6月と10月)を実施する。また、キリンビールからの参加者を募り、体験型交流事業を実施する。 事業敷地内の歩道の荒れている場所の補修を行う。 進入路(林道)については、引き続き支障となる枝の切り落としなどに取り組む。
令和10年度	国土緑化推進機構、キリンビール㈱から支援を受けながら、町民ボランティアによる草刈り作業等の整備事業(6月と10月)を実施する。また、キリンビールからの参加者を募り、体験型交流事業を実施する。 進入路(林道)については、引き続き支障となる枝の切り落としなどに取り組む。 令和11年3月には、令和6年から5年間の協定が期限となるため、協定の延長を検討する。
令和11年度	国土緑化推進機構、キリンビール㈱から支援を受けながら、町民ボランティアによる草刈り作業等の整備事業(6月と10月)を実施する。また、キリンビールからの参加者を募り、体験型交流事業を実施する。 事業敷地内の桜の枝が込みあっている個所の剪定・間伐を実施する。 進入路(林道)については、引き続き支障となる枝の切り落としなどに取り組む。

評価指標	定量評価	単年	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ①	水源森林の環境維持整備事業 (草刈り作業等)		計画	実施	実施	実施	実施	実施
			目標値	2回	2回	2回	2回	2回
令和6年度実績値		2回						
評価指標	定量評価	単年	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ②	体験型交流事業の町内外ボランティア参加者数		計画	実施	実施	実施	実施	実施
			目標値	130人	140人	150人	160人	170人
令和6年度実績値		112人						

特記事項	コロナ禍以降、キリンビール名古屋工場からの参加者が減少している。参加者増加のために事業の内容を見直し、キリンビールの担当者との連携を密に行う必要がある。
------	--

(Ⅰ) 町民参画と協働の推進

項目番号	Ⅱ-(Ⅰ)	整理番号	2
主管課	総務課	関係課	全課
推進事項	審議会等委員への女性の登用		
現状・課題	審議会や委員会への女性委員の積極的な登用を呼びかけているが、まだまだ女性の比率が低い状況である。男女共同参画の観点から、男性も女性も対等な立場で政策の方針決定過程に参画する必要がある。		
改革方針 (成果目標・成果指標)	男女共同参画の視点を施策の各分野に反映させるため、政策・方針決定過程への女性の更なる参画を推進し、審議会等委員への女性の積極的な登用を図る。		

年度	年次取組計画(年次目標)
令和7年度	審議会等における女性委員の登用状況を把握。政策・方針決定過程への女性の参画の更なる拡大に向け、各課において、男女共同参画の主旨・視点を理解してもらい、各分野の審議会等委員への積極的登用を推進する。
令和8年度	審議会等における女性委員の登用状況を把握。政策・方針決定過程への女性の参画の更なる拡大に向け、各課において、男女共同参画の主旨・視点を理解してもらい、各分野の審議会等委員への積極的登用を推進する。
令和9年度	審議会等における女性委員の登用状況を把握。政策・方針決定過程への女性の参画の更なる拡大に向け、各課において、男女共同参画の主旨・視点を理解してもらい、各分野の審議会等委員への積極的登用を推進する。
令和10年度	審議会等における女性委員の登用状況を把握。政策・方針決定過程への女性の参画の更なる拡大に向け、各課において、男女共同参画の主旨・視点を理解してもらい、各分野の審議会等委員への積極的登用を推進する。
令和11年度	審議会等における女性委員の登用状況を把握。政策・方針決定過程への女性の参画の更なる拡大に向け、各課において、男女共同参画の主旨・視点を理解してもらい、各分野の審議会等委員への積極的登用を推進する。

評価指標	定量評価	単年	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ①	各審議会等の女性割合の調査、積極的登用の周知		計画	実施	実施	実施	実施	実施
			目標値	1回	1回	1回	1回	1回
令和6年度実績値		1回						
評価指標	定量評価	単年	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ②	審議会及び委員会の女性委員の割合		計画	実施	実施	実施	実施	実施
			目標値	18%	19%	20%	21%	22%
令和6年度実績値		18.2%						

特記事項	令和6年度実績値：審議会21.6%・委員会14.8% → 平均18.2%
------	--------------------------------------

(Ⅰ) 町民参画と協働の推進

項目番号	Ⅱ-(Ⅰ)	整理番号	3
主管課	教育課	関係課	
推進事項	総合型地域スポーツクラブ(チャレンジクラブ802)の活動を通じてスポーツの交流人口増加を図る		
現状・課題	スポーツ活動のさらなる活性化を図る為、チャレンジクラブ802は、地域のスポーツ活動、交流の拠点団体として活動しているが、参加人数は伸び悩んでいる。 今後もスポーツ人口を増やすために、さまざまな活動・交流の機会、場の提供ができるよう町として働きかけていく必要がある。		
改革方針 (成果目標・成果指標)	様々なスポーツ教室開講やイベント開催などの事業の提案や町内外への情報発信を促進し、町内だけでなく町外の参加人数の増加も目指す。		

年度	年次取組計画(年次目標)
令和7年度	他市町村のスポーツクラブが開催する教室やスポーツイベントをリサーチできるよう、情報提供していく。 スポーツ推進員の協力を得ながら、ニュースポーツの体験会などを企画提案する。 夏期限定の「海洋スポーツ教室(体験会)」を企画提案する。
令和8年度	他市町村のスポーツクラブが開催する教室やスポーツイベントをリサーチできるよう、情報提供していく。 スポーツ推進員の協力を得ながら、ニュースポーツの体験会などを企画提案する。 地元企業とのタイアップによるイベント、大会を企画提案する。
令和9年度	他市町村のスポーツクラブが開催する教室やスポーツイベントをリサーチできるよう、情報提供していく。 スポーツ推進員の協力を得ながら、ニュースポーツの体験会などを企画提案する。 他市町村のスポーツクラブとの交流会イベントを企画提案する。
令和10年度	他市町村のスポーツクラブが開催する教室やスポーツイベントをリサーチできるよう、情報提供していく。 スポーツ推進員の協力を得ながら、ニュースポーツの体験会などを企画提案する。 他市町村のスポーツクラブとの交流会イベントを企画提案する。
令和11年度	他市町村のスポーツクラブが開催する教室やスポーツイベントをリサーチできるよう、情報提供していく。 スポーツ推進員の協力を得ながら、ニュースポーツの体験会などを企画提案する。 他市町村のスポーツクラブとの交流会イベントを企画提案する。

評価指標	定量評価	長期	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ①	町外参加者(加入者)の増加数	計画	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	
		目標値	12人	14人	16人	18人	20人	
令和6年度実績値		11人						
評価指標	定量評価	単年	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ②	新規の教室の開講数	計画	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	
		目標値	1件	1件	1件	1件	1件	
令和6年度想定値		0件						

特記事項	
------	--

(2) 議会改革

継続

項目番号	Ⅱ-(2)	整理番号	1
主管課	議会事務局	関係課	
推進事項	住民の関心が高まる議会運営(1)		
現状・課題	住民の関心が高まる議会運営を目的に「開かれた議会」を目指し、議会運営等を分かりやすく広報・周知する取り組みをしている。議会が発行する議会だよりでは、編集委員会を開催し、誰もが最終頁まで読みたくなるような誌面作りを目指している。また町ホームページでは、議会情報や議会だよりの掲載を随時更新している。議会の一般質問については生中継や動画配信(YouTube八百津町議会チャンネル)を行っている。今後も更なる向上が必要。		
改革方針 (成果目標・成果指標)	「開かれた議会」を目指し、住民の期待度、関心度、参加意識の向上及び議会の透明性の向上を図る。 ・興味が沸く・読みやすい「議会だより」の発行 ・動画配信の登録者数、閲覧数の向上		

年度	年次取組計画(年次目標)
令和7年度	・議会だより編集委員会の開催 ・ホームページで掲載・公開する議会情報・内容等の調査・研究・実施 (議事録のホームページ掲載・議事録作成ソフトの導入等) ・議員による住民意見の集約
令和8年度	・議会だより編集委員会の開催 ・ホームページで掲載・公開する議会情報・内容等の調査・研究・実施 (議事録のホームページ掲載・議事録作成ソフトの導入等) ・議員による住民意見の集約
令和9年度	(令和9年9月 町議会議員改選有) ・議会だより編集委員会の開催 ・ホームページで掲載・公開する議会情報・内容等の調査・研究・実施 (議事録のホームページ掲載・議事録作成ソフトの導入等) ・議員による住民意見の集約
令和10年度	・議会だより編集委員会の開催 ・ホームページで掲載・公開する議会情報・内容等の調査・研究・実施 (議事録のホームページ掲載・議事録作成ソフトの導入等) ・議員による住民意見の集約
令和11年度	・議会だより編集委員会の開催 ・ホームページで掲載・公開する議会情報・内容等の調査・研究・実施 (議事録のホームページ掲載・議事録作成ソフトの導入等) ・議員による住民意見の集約

評価指標	定量評価	長期	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ①	YouTube「八百津町議会」 登録者数		計画	実施	実施	実施	実施	実施
	令和6年度想定値		目標値	65人	70人	75人	80人	85人
令和6年度実績値	60人							
評価指標	定量評価	長期	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ②	YouTube「八百津町議会」 閲覧数		計画	実施	実施	実施	実施	実施
	令和5年度実績値		目標値	1,200回	1,300回	1,400回	1,500回	1,600回
令和5年度実績値	936回							

特記事項	
------	--

(2) 議会改革

項目番号	Ⅱ-(2)	整理番号	2
主管課	議会事務局	関係課	
推進事項	住民の関心が高まる議会運営(2)		
現状・課題	住民の関心が高まる議会運営を目的に「活発な政策立案・提言ができる議会」を目指し、議員個々の各種研修参加・実施の取り組みをしている。住民の期待度・関心度の向上を図るには、議会力の向上、議員力の向上が必要不可欠で、常に向上していかなければならない。		
改革方針 (成果目標・成果指標)	議員研修の実施及び専門研修への積極的な参加により、議会全体及び議員の知見の向上や、地域住民の意見を効果的に取り入れるスキルを高め、政策立案や執行部への提言を実行する。		

年度	年次取組計画(年次目標)
令和7年度	研修の実施及び参加 (町内研修、オンライン研修、アカデミー研修、委員会研修、全体研修)
令和8年度	研修の実施及び参加 (町内研修、オンライン研修、アカデミー研修、委員会研修、全体研修)
令和9年度	(令和9年9月 町議会議員改選有) 研修の実施及び参加 (町内研修、オンライン研修、アカデミー研修、委員会研修、全体研修)
令和10年度	研修の実施及び参加 (町内研修、オンライン研修、アカデミー研修、委員会研修、全体研修)
令和11年度	研修の実施及び参加 (町内研修、オンライン研修、アカデミー研修、委員会研修、全体研修)

評価指標	定量評価	単年	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ①	政策立案・提言数		計画	実施	実施	実施	実施	実施
	令和6年度想定値	2件	目標値	5件	5件	5件	5件	5件
評価指標			年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ②			計画					
	令和6年度実績値		目標値					

特記事項	令和6年度の実績値が確定次第、更新する。
------	----------------------

Ⅲ 財政改革等の推進

事業種別

(1) 経費の節減合理化等財政の健全化

継続

項目番号	Ⅲ-(1)	整理番号	1
主管課	総務課	関係課	
推進事項	財政健全化の推進		
現状・課題	令和5年度の経常収支比率(※1)83.7% 人口減少や高齢化の進展等による財政構造の硬直化を防ぎ、健全な財政運営のため、経常収支比率90.0%未満の維持に努める。		
改革方針 (成果目標・成果指標)	経常経費の抑制と経常一般財源の確保を図り、将来にわたり持続可能な財政基盤を確立するため、財政規律を堅持する。		

年度	年次取組計画(年次目標)
令和7年度	総合計画実施計画ヒアリング時に前年度までの実績額や今後の見込みから適切に補助費等・物件費(※2)の見直しを実施し、経費の抑制を図る。あわせて令和7年度は使用料・手数料にかかる受益者負担の適正化方針による見直し検討を実施してから5年となるため、同方針に基づいて定期的見直し検討を実施し、経常一般財源の確保を図る。
令和8年度	総合計画実施計画ヒアリング時に前年度までの実績額や今後の見込みから適切に補助費・物件費の見直しを実施し、経費の抑制を図る。
令和9年度	総合計画実施計画ヒアリング時に前年度までの実績額や今後の見込みから適切に補助費・物件費の見直しを実施し、経費の抑制を図る。
令和10年度	総合計画実施計画ヒアリング時に前年度までの実績額や今後の見込みから適切に補助費・物件費の見直しを実施し、経費の抑制を図る。
令和11年度	総合計画実施計画ヒアリング時に前年度までの実績額や今後の見込みから適切に補助費・物件費の見直しを実施し、経費の抑制を図る。

評価指標	定量評価	単年	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ①	経常収支比率90.0%未満		計画	実施	実施	実施	実施	実施
			目標値	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
				令和5年度実績値	83.7%			
評価指標			年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ②			計画					
			目標値					
				令和6年度実績値				

特記事項

※1 経常収支比率とは：地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標です。この数値が低いほど、弾力性があることを表します。
 ※2 補助費等とは：町から他の地方公共団体や民間（団体、個人）に対して、行政上の目的により交付される経費です。主なものとして、講師謝金や一般的な補助金などが該当します。
 物件費とは：町が業務を遂行する際に支出する事務的な経費です。主なものとして、旅費、需要費、役務費、委託料などが該当します。

Ⅲ 財政改革等の推進

事業種別
新規

(1) 経費の節減合理化等財政の健全化

項目番号	Ⅲ-(1)	整理番号	2
主管課	総務課	関係課	
推進事項	財政調整基金残高の維持		
現状・課題	令和5年度末の財政調整基金残高 892,428,753円 年度間の財源の不均衡を調整し、大規模災害の発生や大幅な税收減などがある年度に取崩しを行うため、一定の額を維持する必要がある。		
改革方針 (成果目標・成果指標)	財政調整基金の年度末残高が、標準財政規模(※1)の20%相当額を下回ることがないように計画的な財政運営を行う。		

年度	年次取組計画(年次目標)
令和7年度	八百津町総合計画に基づいて計画的に事業を実施するとともに、将来を見据えて特定目的基金の積立・取崩しを行うなど財政調整基金に頼った財政運営を防ぐことで財政調整基金残高を維持する。
令和8年度	八百津町総合計画に基づいて計画的に事業を実施するとともに、将来を見据えて特定目的基金の積立・取崩しを行うなど財政調整基金に頼った財政運営を防ぐことで財政調整基金残高を維持する。
令和9年度	八百津町総合計画に基づいて計画的に事業を実施するとともに、将来を見据えて特定目的基金の積立・取崩しを行うなど財政調整基金に頼った財政運営を防ぐことで財政調整基金残高を維持する。
令和10年度	八百津町総合計画に基づいて計画的に事業を実施するとともに、将来を見据えて特定目的基金の積立・取崩しを行うなど財政調整基金に頼った財政運営を防ぐことで財政調整基金残高を維持する。
令和11年度	八百津町総合計画に基づいて計画的に事業を実施するとともに、将来を見据えて特定目的基金の積立・取崩しを行うなど財政調整基金に頼った財政運営を防ぐことで財政調整基金残高を維持する。

評価指標	定量評価	単年	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ①	基金残高の維持		計画	実施	実施	実施	実施	実施
	令和5年度実績値	892,429千円		目標値	8.4億円	8.4億円	8.4億円	8.4億円
評価指標			年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ②			計画					
	令和6年度実績値			目標値				

特記事項	令和5年度標準財政規模 4,196,766千円 標準財政規模の20%相当額 839,353千円 ※1 標準財政規模とは:地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すものです。
------	---

Ⅲ 財政改革等の推進

事業種別

(1) 経費の節減合理化等財政の健全化

継続

項目番号	Ⅲ-(1)	整理番号	3
主管課	総務課	関係課	全課
推進事項	公共施設再編計画及び個別施設計画の推進		
現状・課題	令和3年3月に公共施設再編計画と個別施設計画を策定、令和4年3月に公共施設等総合管理計画を改訂している。 この計画に基づいて、公共施設等の全体状況を把握することで、長期的な視点を持ち、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施して、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を行うことが求められている。		
改革方針 (成果目標・成果指標)	公共施設等総合管理計画及び施設再編計画、個別施設計画による基本方針・実施方針に則り、総量の見直しによる保有量の適正化、予防保全の導入による公共施設等の適切な維持管理・更新、拠点施設の機能移転による機能の維持を図ることにより、確実に公共施設の最適化を行っていく。		

年度	年次取組計画(年次目標)
令和7年度	財政負担の軽減・平準化を図ると共に、公共施設等の最適な配置を実現するため、各計画で示した取り組みの方向性に基づき、個別施設毎に計画的な対策と、その適切な進捗管理を行う。 また、公共施設再編計画・個別計画の作成から5年が経過するため、見直しとして各施設の進捗状況と諸事情により変更となった予定を確認し、計画に反映する。
令和8年度	財政負担の軽減・平準化を図ると共に、公共施設等の最適な配置を実現するため、各計画で示した取り組みの方向性に基づき、個別施設毎に計画的な対策と、その適切な進捗管理を行う。
令和9年度	財政負担の軽減・平準化を図ると共に、公共施設等の最適な配置を実現するため、各計画で示した取り組みの方向性に基づき、個別施設毎に計画的な対策と、その適切な進捗管理を行う。
令和10年度	財政負担の軽減・平準化を図ると共に、公共施設等の最適な配置を実現するため、各計画で示した取り組みの方向性に基づき、個別施設毎に計画的な対策と、その適切な進捗管理を行う。
令和11年度	財政負担の軽減・平準化を図ると共に、公共施設等の最適な配置を実現するため、各計画で示した取り組みの方向性に基づき、個別施設毎に計画的な対策と、その適切な進捗管理を行う。

評価指標	定量評価	長期	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ①	個別施設計画の大規模改修数 ※目標値は累計		計画	実施	実施	実施	実施	実施
	目標値		目標値	2施設	2施設	3施設	5施設	8施設
令和6年度実績値	1施設							
評価指標	定量評価	長期	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ②	個別施設計画の解体施設数 ※目標値は累計		計画	実施	実施	実施	実施	実施
	目標値		目標値	2施設	2施設	3施設	4施設	5施設
令和6年度実績値	1施設							

特記事項	
------	--

Ⅲ 財政改革等の推進

事業種別

(Ⅰ) 経費の節減合理化等財政の健全化

新規

項目番号	Ⅲ-(Ⅰ)	整理番号	4
主管課	総務課	関係課	全課
推進事項	地球温暖化対策(温室効果ガス排出量削減)の推進		
現状・課題	地球温暖化に関わる社会情勢の変化や令和32年カーボンニュートラル達成に向けた国の動き等を踏まえ、令和5年度に「第3次八百津町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を策定し、令和6年度より令和12年度までの7年間に於いて町有施設の温室効果ガスの削減に取り組むとしている。		
改革方針 (成果目標・成果指標)	「第3次八百津町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」の目標達成に向け、町有施設の温室効果ガス排出量を削減する。 計画目標:令和12年度までに、温室効果ガス排出量を令和4年度から18%削減 (令和12年度の温室効果ガス排出量:961,785kg-CO ₂)		

年度	年次取組計画(年次目標)
令和7年度	省エネルギー対策の推進として「職員の行動等による管理・運用改善(電灯不要時の消灯や冷暖房の適正温度設定等)」と「設備更新等省エネ設備の導入・更新等」の観点から省エネルギー対策を進める。」と「設備更新等」の観点から省エネルギー対策を進める。 公用車の適正利用と電動車への転換として公用車の新規導入及び更新時の原則電動車化を進める。また、エコドライブの実践などによる燃料使用量の削減に努める。 また、省資源・リサイクルの推進として、ペーパーレスやごみの減量等により温室効果ガス削減を進める。 上記の取組により、年度の目標値を達成するよう努める。
令和8年度	温室効果ガスの排出状況を毎年度把握、計画の達成状況を点検し継続的に改善をして、前年と同様に温室効果ガス削減の取組を進めることにより、年度の目標値を達成するよう努める。
令和9年度	温室効果ガスの排出状況を毎年度把握、計画の達成状況を点検し継続的に改善をして、前年と同様に温室効果ガス削減の取組を進めることにより、年度の目標値を達成するよう努める。
令和10年度	温室効果ガスの排出状況を毎年度把握、計画の達成状況を点検し継続的に改善をして、前年と同様に温室効果ガス削減の取組を進めることにより、年度の目標値を達成するよう努める。
令和11年度	温室効果ガスの排出状況を毎年度把握、計画の達成状況を点検し継続的に改善をして、前年と同様に温室効果ガス削減の取組を進めることにより、年度の目標値を達成するよう努める。 第7次八百津町行財政改革計画は終了年度となるが、第3次八百津町地球温暖化対策実行計画は令和12年度までであるため、引き続き取組を進めて計画のふりかえりと成果・課題について検討し、新たな次期計画に繋げていく。

評価指標	定量評価	長期	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ①	温室効果ガス排出量 (年間目標削減量 26,202kg-CO ₂)		計画	実施	実施	実施	実施	実施
			目標値	1,092,795 kg-CO ₂	1,066,593 kg-CO ₂	1,040,391 kg-CO ₂	1,014,189 kg-CO ₂	987,987 kg-CO ₂
令和4年度実績値	1,171,400kg-CO ₂							
評価指標			年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ②			計画					
			目標値					
令和6年度実績値								

特記事項	第3次八百津町地球温暖化対策実行計画(事務事業編):町有施設や町が実施している事務事業に関し温室効果ガスの排出量の削減に取り組むための計画 (令和4年度実績) (令和12年度目標) (目標削減量) (年間目標削減量※1) 1,171,400kg-CO ₂ - 961,785kg-CO ₂ = 209,615kg-CO ₂ ⇒ 26,202kg-CO ₂ ※1:目標削減量を令和5年度から令和12年度の8ヶ年で按分 年度毎の実績の把握は、電気やガソリン等のエネルギー使用量を各課担当者に実績報告してもらう。 この実績報告により、改善方針の検討などを行いPDCAサイクルを回していくことで、温室効果ガス削減の目標値を達成していく。
------	---

項目番号	Ⅲ-(1)	整理番号	5
主管課	町民課	関係課	
推進事項	税の公平性の確保と財源確保のため町税の収納率向上【町県民税】		
現状・課題	令和5年度 収納率 現年分：99.17%、滞納繰越分：24.12% 現年分の収納率を維持しつつ、滞納繰越分の収納率の上昇を課題とする。 徴収業務に対するノウハウが蓄積されていない。 債権管理を行う上での規程の整備や処理基準が統一されていない。		
改革方針 (成果目標・成果指標)	全庁的な債権管理体制のもと、債権の一元化による効率的な債権回収を行うために、債権所管課との相互連携を図り、収納率向上及び滞納整理に努める。 定期的な中濃県税事務所への職員派遣を行い、専門知識と徴収経験の蓄積を図る。		

年度	年次取組計画(年次目標)
令和7年度	催告書の送付(年2回程度) 滞納者の財産調査(預貯金、売掛金、給与等) 滞納処分(差押え)の実施 口座振替の推進、Web口座振替受付サービスの導入 地方税法第48条の規定に基づく岐阜県による直接徴収(職員派遣・案件派遣)
令和8年度	催告書の送付(年2回程度) 滞納者の財産調査(預貯金、売掛金、給与等) 滞納処分(差押え)の実施 口座振替の推進 地方税法第48条の規定に基づく岐阜県による直接徴収(職員派遣・案件派遣) 共通納税対応による収納方法の拡大
令和9年度	催告書の送付(年2回程度) 滞納者の財産調査(預貯金、売掛金、給与等) 滞納処分(差押え)の実施 口座振替の推進 地方税法第48条の規定に基づく岐阜県による直接徴収(職員派遣・案件派遣)
令和10年度	催告書の送付(年2回程度) 滞納者の財産調査(預貯金、売掛金、給与等) 滞納処分(差押え)の実施 口座振替の推進 地方税法第48条の規定に基づく岐阜県による直接徴収(職員派遣・案件派遣)
令和11年度	催告書の送付(年2回程度) 滞納者の財産調査(預貯金、売掛金、給与等) 滞納処分(差押え)の実施 口座振替の推進 地方税法第48条の規定に基づく岐阜県による直接徴収(職員派遣・案件派遣)

評価指標	定量評価	単年	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ①	町県民税の現年分収納率		計画	実施	実施	実施	実施	実施
	令和6年度想定値	99.40%		目標値	99.40%	99.40%	99.40%	99.40%
評価指標	定量評価	単年	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ②	町県民税の滞納繰越分の収納率		計画	実施	実施	実施	実施	実施
	令和6年度想定値	20.00%		目標値	22.00%	24.00%	26.00%	28.00%

特記事項	想定値は令和元年～令和5年度の収納率(実績値)のうち上位3か年の平均値としている。 滞納繰越分についての想定値は、県税派遣のない年の実績の平均値としている。
------	---

項目番号	Ⅲ-(1)	整理番号	6
主管課	町民課	関係課	
推進事項	税の公平性の確保と財源確保のため町税の収納率向上【固定資産税】		
現状・課題	令和5年度 収納率 現年分：99.22%、滞納繰越分：11.05% 現年分の収納率を維持しつつ、滞納繰越分の収納率の上昇を課題とする。 徴収業務に対するノウハウが蓄積されていない。 債権管理を行う上での規程の整備や処理基準が統一されていない。		
改革方針 (成果目標・成果指標)	全庁的な債権管理体制のもと、債権の一元化による効率的な債権回収を行うために、債権所管課との相互連携を図り、収納率向上及び滞納整理に努める。 相続人不明の固定資産の課税のための調査、徴収事務を進める。 定期的な中濃県税事務所への職員派遣を行い、専門知識と徴収経験の蓄積を図る。		

年度	年次取組計画(年次目標)
令和7年度	催告書の送付(年2回程度) 滞納者の財産調査(預貯金、売掛金、給与等) 滞納処分(差押え)の実施 口座振替の推進、Web口座振替受付サービスの導入 固定資産相続人不在時における早期の戸籍調査実施と承継通知 地方税法第48条の規定に基づく岐阜県による直接徴収(職員派遣・案件派遣)
令和8年度	催告書の送付(年2回程度) 滞納者の財産調査(預貯金、売掛金、給与等) 滞納処分(差押え)の実施 口座振替の推進 固定資産相続人不在時における早期の戸籍調査実施と承継通知 地方税法第48条の規定に基づく岐阜県による直接徴収(職員派遣・案件派遣)
令和9年度	催告書の送付(年2回程度) 滞納者の財産調査(預貯金、売掛金、給与等) 滞納処分(差押え)の実施 口座振替の推進 固定資産相続人不在時における早期の戸籍調査実施と承継通知 地方税法第48条の規定に基づく岐阜県による直接徴収(職員派遣・案件派遣)
令和10年度	催告書の送付(年2回程度) 滞納者の財産調査(預貯金、売掛金、給与等) 滞納処分(差押え)の実施 口座振替の推進 固定資産相続人不在時における早期の戸籍調査実施と承継通知 地方税法第48条の規定に基づく岐阜県による直接徴収(職員派遣・案件派遣)
令和11年度	催告書の送付(年2回程度) 滞納者の財産調査(預貯金、売掛金、給与等) 滞納処分(差押え)の実施 口座振替の推進 固定資産相続人不在時における早期の戸籍調査実施と承継通知 地方税法第48条の規定に基づく岐阜県による直接徴収(職員派遣・案件派遣)

評価指標	定量評価	単年	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ①	固定資産税の現年分の収納率		計画	実施	実施	実施	実施	実施
			令和6年度想定値	99.20%	目標値	99.20%	99.20%	99.20%
評価指標	定量評価	単年	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ②	固定資産税の滞納繰越分の収納率		計画	実施	実施	実施	実施	実施
			令和6年度想定値	14.20%	目標値	15.00%	16.00%	17.00%

特記事項	想定値は令和元年～令和5年度の収納率(実績値)のうち上位3か年の平均値としている。
------	---

Ⅲ 財政改革等の推進

事業種別

継続

(1) 経費の節減合理化等財政の健全化

項目番号	Ⅲ-(1)	整理番号	7
主管課	町民課	関係課	
推進事項	負担の公平性の確保と財源確保のため国民健康保険税の収納率向上		
現状・課題	令和5年度 収納率 現年分：97.60%、滞納繰越分：27.24% 現年分および滞納繰越分の収納率の上昇を課題とする。 徴収業務に対するノウハウが蓄積されていない。 債権管理を行う上での規程の整備や処理基準が統一されていない。		
改革方針 (成果目標・成果指標)	全庁的な債権管理体制のもと、債権の一元化による効率的な債権回収を行うために、債権所管課との相互連携を図り、収納率向上及び滞納整理に努める。 高額もしくは慢性的な滞納者に計画的な納付を促し、より厳格な対応で滞納を解消する。 定期的な中濃県税事務所への職員派遣を行い、専門知識と徴収経験の蓄積を図る。		

年度	年次取組計画(年次目標)
令和7年度	催告書の送付(年2回程度) 滞納者の財産調査(預貯金、売掛金、給与等) 滞納処分(差押え)の実施 口座振替の推進、Web口座振替受付サービスの導入 地方税法第48条の規定に基づく岐阜県による直接徴収(職員派遣・案件派遣)
令和8年度	催告書の送付(年2回程度) 滞納者の財産調査(預貯金、売掛金、給与等) 滞納処分(差押え)の実施 口座振替の推進 共通納税対応による収納方法の拡大 地方税法第48条の規定に基づく岐阜県による直接徴収(職員派遣・案件派遣)
令和9年度	催告書の送付(年2回程度) 滞納者の財産調査(預貯金、売掛金、給与等) 滞納処分(差押え)の実施 口座振替の推進 地方税法第48条の規定に基づく岐阜県による直接徴収(職員派遣・案件派遣)
令和10年度	催告書の送付(年2回程度) 滞納者の財産調査(預貯金、売掛金、給与等) 滞納処分(差押え)の実施 口座振替の推進 地方税法第48条の規定に基づく岐阜県による直接徴収(職員派遣・案件派遣)
令和11年度	催告書の送付(年2回程度) 滞納者の財産調査(預貯金、売掛金、給与等) 滞納処分(差押え)の実施 口座振替の推進 地方税法第48条の規定に基づく岐阜県による直接徴収(職員派遣・案件派遣)

評価指標	定量評価	長期	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ①	国民健康保険税の現年分の合計の収納率	計画	実施	実施	実施	実施	実施	
		目標値	98.30%	98.40%	98.50%	98.60%	98.70%	
令和6年度想定値		98.20%						
評価指標	定量評価	長期	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ②	国民健康保険税の滞納繰越分の合計の収納率	計画	実施	実施	実施	実施	実施	
		目標値	17.60%	18.00%	18.40%	19.00%	20.00%	
令和6年度想定値		17.20%						

特記事項	想定値は令和元年～令和5年度の収納率(実績値)のうち上位3か年の平均値としている。 滞納繰越分についての想定値は、令和元年～令和4年度の収納率のうち上位3か年の平均値としている。 ※令和5年度は高額差押えにより収納率が10%ほど高くなっているため除いた。
------	---

項目番号	Ⅲ-(1)	整理番号	8
主管課	建設課	関係課	
推進事項	公営住宅の適正管理		
現状・課題	・管理住宅130戸 政策空家91戸 総数221戸 入居戸数116戸→入居率52.49%(令和6年9月末時点) ・八百津町公共施設個別施設計画(R3.3策定)により政策空家は全て除却予定である。入居者の退去後に順次取り壊す方針であり、他の住宅への転居を打診しているが、約64%が30年以上の入居世帯であり、地域への愛着があるため、退去に至らない。加えて高齢者のみの世帯が64%であることも退去が進まない原因となっている。		
改革方針 (成果目標・成果指標)	個別施設計画に基づく再編の推進、および空き住戸への入居促進と有効活用。		

年度	年次取組計画(年次目標)
令和7年度	管理住宅 130戸 政策空家 80戸 総数 210戸 入居戸数116戸→入居率55.24% ① 他の公営住宅等への転居費用の助成(移転補償)などを引き続き検討し、集約化を推進する。また、若者、子育て世帯向けの手ごろな賃貸住宅や地域交流拠点施設など、リノベーションによる空き住戸の活用を検討する。 ② 政策空家解体(鯉居東団地 5棟11戸 団地の中で空いている棟を解体)
令和8年度	管理住宅 130戸 政策空家 80戸 総数 210戸 入居戸数116戸→入居率55.24% ① 他の公営住宅等への転居費用の助成(移転補償)などを引き続き検討し、集約化を推進する。また、若者、子育て世帯向けの手ごろな賃貸住宅や地域交流拠点施設など、リノベーションによる空き住戸の活用を検討する。 ② 政策空家解体(空いた住宅から随時)
令和9年度	管理住宅 130戸 政策空家 80戸 総数 210戸 入居戸数116戸→入居率55.24% ① 他の公営住宅等への転居費用の助成(移転補償)などにより、集約化を推進する。また、若者、子育て世帯向けの手ごろな賃貸住宅や地域交流拠点施設など、リノベーションによる空き住戸の活用を図る。 ② 政策空家解体(空いた住宅から随時) ③ 小草、中山、東野、解脱団地のアスベスト調査(解体に向けての事前調査)
令和10年度	管理住宅 130戸 政策空家 80戸 総数 210戸 入居戸数116戸→入居率55.24% ① 他の公営住宅等への転居費用の助成(移転補償)などにより、集約化を推進する。また、若者、子育て世帯向けの手ごろな賃貸住宅や地域交流拠点施設など、リノベーションによる空き住戸の活用を図る。 ② 政策空家解体(空いた住宅から随時)
令和11年度	管理住宅 130戸 政策空家 80戸 総数 210戸 入居戸数116戸→入居率55.24% ① 他の公営住宅等への転居費用の助成(移転補償)などにより、集約化を推進する。また、若者、子育て世帯向けの手ごろな賃貸住宅や地域交流拠点施設など、リノベーションによる空き住戸の活用を図る。 ② 政策空家解体(空いた住宅から随時)

評価指標	定量評価	単年	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ①	町営住宅の入居率		計画	実施	実施	実施	実施	実施
	令和6年度想定値	52.49%		目標値	55.24%	55.24%	55.24%	55.24%
評価指標			年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ②			計画					
	令和6年度実績値			目標値				

特記事項	令和6年度の実績値が確定次第、更新する。
------	----------------------

項目番号	Ⅲ-(1)	整理番号	9
主管課	建設課	関係課	
推進事項	住宅料の収納率の向上		
現状・課題	令和5年度 収納率：96.49% 低所得者向けの町営住宅は、居住に関するセーフティネットとしての役割があるため、滞納となった場合の住宅使用料の徴収が困難となる場合が多い。		
改革方針 (成果目標・成果指標)	3か月を超える滞納者に対して、適宜個別納付指導を行う。 全庁的な債権管理体制のもと、債権の一元化による効率的な債権回収を行うために、債権所管課との相互連携を図り、収納率向上及び滞納整理に努める。		

年度	年次取組計画(年次目標)
令和7年度	3か月を超える滞納が生じた場合、連帯保証人を含めた納付指導を行う。 処理基準により、主要な滞納案件を債権回収主管課へ引き継ぎ、徴収停止および債権放棄を行い債権を整理して、未収分の債権回収にあたる。
令和8年度	3か月を超える滞納が生じた場合、連帯保証人を含めた納付指導を行う。 処理基準により、主要な滞納案件を債権回収主管課へ引き継ぎ、徴収停止および債権放棄を行い債権を整理して、未収分の債権回収にあたる。
令和9年度	3か月を超える滞納が生じた場合、連帯保証人を含めた納付指導を行う。 処理基準により、主要な滞納案件を債権回収主管課へ引き継ぎ、徴収停止および債権放棄を行い債権を整理して、未収分の債権回収にあたる。
令和10年度	3か月を超える滞納が生じた場合、連帯保証人を含めた納付指導を行う。 処理基準により、主要な滞納案件を債権回収主管課へ引き継ぎ、徴収停止および債権放棄を行い債権を整理して、未収分の債権回収にあたる。
令和11年度	3か月を超える滞納が生じた場合、連帯保証人を含めた納付指導を行う。 処理基準により、主要な滞納案件を債権回収主管課へ引き継ぎ、徴収停止および債権放棄を行い債権を整理して、未収分の債権回収にあたる。

評価指標	定量評価	単年	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ①	住宅使用料の現年分収納率		計画	実施	実施	実施	実施	実施
			目標値	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
令和5年度実績値	96.49%							
評価指標			年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ②			計画					
			目標値					
令和6年度実績値								

特記事項	
------	--

Ⅲ 財政改革等の推進

事業種別

(1) 経費の節減合理化等財政の健全化

継続

項目番号	Ⅲ-(1)	整理番号	10
主管課	水道環境課	関係課	
推進事項	水道料金の収納率維持向上および滞納額の削減		
現状・課題	令和5年度 収納率：99.33% 収納率の維持向上および滞納額の削減が課題。 債権管理を行う上での規程の整備や処理基準が統一されていない。		
改革方針 (成果目標・ 成果指標)	全庁的な債権管理体制のもと、債権の一元化による効率的な債権回収を行うために、債権主管課との相互連携を図り、収納率向上及び滞納整理に努める。		

年度	年次取組計画(年次目標)
令和7年度	債権管理に関する規程の整備および処理基準を定める。 規程の整備や処理基準により、主要な滞納案件を債権回収主管課へ引き継ぎ、滞納処分の実行停止および債権放棄を行い債権を整理して未収分の債権回収にあたる。
令和8年度	主要な滞納案件を債権回収主管課へ引き継ぎ、滞納処分の実行停止および債権放棄を行い債権を整理して未収分の債権回収にあたる。
令和9年度	主要な滞納案件を債権回収主管課へ引き継ぎ、滞納処分の実行停止および債権放棄を行い債権を整理して未収分の債権回収にあたる。
令和10年度	主要な滞納案件を債権回収主管課へ引き継ぎ、滞納処分の実行停止および債権放棄を行い債権を整理して未収分の債権回収にあたる。
令和11年度	主要な滞納案件を債権回収主管課へ引き継ぎ、滞納処分の実行停止および債権放棄を行い債権を整理して未収分の債権回収にあたる。

評価指標	定量評価	単年	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ①	収納率	計画		実施	実施	実施	実施	実施
		目標値	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	
令和6年度想定値	99.26%							
評価指標			年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ②		計画						
		目標値						
令和6年度想定値								

特記事項	想定値は令和元年から令和5年度の収納率の平均値としている。
------	-------------------------------

Ⅲ 財政改革等の推進

事業種別

(1) 経費の節減合理化等財政の健全化

継続

項目番号	Ⅲ-(1)	整理番号	11
主管課	水道環境課	関係課	
推進事項	下水道料金の収納率維持向上および滞納額の削減		
現状・課題	令和5年度 収納率：99.26% 収納率の維持向上および滞納額の削減が課題。 債権管理を行う上での規程の整備や処理基準が統一されていない。		
改革方針 (成果目標・成果指標)	全庁的な債権管理体制のもと、債権の一元化による効率的な債権回収を行うために、債権主管課との相互連携を図り、収納率向上及び滞納整理に努める。		

年度	年次取組計画(年次目標)
令和7年度	債権管理に関する規程の整備および処理基準を定める。 規程の整備や処理基準により、主要な滞納案件を債権回収主管課へ引き継ぎ、滞納処分の実行停止および債権放棄を行い債権を整理して未収分の債権回収にあたる。
令和8年度	主要な滞納案件を債権回収主管課へ引き継ぎ、滞納処分の実行停止および債権放棄を行い債権を整理して未収分の債権回収にあたる。
令和9年度	主要な滞納案件を債権回収主管課へ引き継ぎ、滞納処分の実行停止および債権放棄を行い債権を整理して未収分の債権回収にあたる。
令和10年度	主要な滞納案件を債権回収主管課へ引き継ぎ、滞納処分の実行停止および債権放棄を行い債権を整理して未収分の債権回収にあたる。
令和11年度	主要な滞納案件を債権回収主管課へ引き継ぎ、滞納処分の実行停止および債権放棄を行い債権を整理して未収分の債権回収にあたる。

評価指標	定量評価	単年	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ①	収納率		計画	実施	実施	実施	実施	実施
			目標値	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
	令和6年度想定値	99.09%						
評価指標			年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ②			計画					
			目標値					
	令和6年度想定値							

特記事項	想定値は令和元年から令和5年度の収納率の平均値としている。
------	-------------------------------

Ⅲ 財政改革等の推進

事業種別

(1) 経費の節減合理化等財政の健全化

継続

項目番号	Ⅲ-(1)	整理番号	12
主管課	水道環境課	関係課	
推進事項	公共下水道の接続推進		
現状・課題	公共ます設置済みであるが未接続家屋の公共下水道接続数が停滞している。		
改革方針 (成果目標・ 成果指標)	公共下水道をPRLし、公共ます設置済み未接続家屋の接続数増加につながる政策を今後も継続する。		

年度	年次取組計画(年次目標)
令和7年度	広報誌やタブレット端末などで下水道接続PRを掲載し、接続数増加を図る。 未接続家屋に接続案内文書を送付することにより、接続を促進する。
令和8年度	広報誌やタブレット端末などで下水道接続PRを掲載し、接続数増加を図る。
令和9年度	広報誌やタブレット端末などで下水道接続PRを掲載し、接続数増加を図る。
令和10年度	広報誌やタブレット端末などで下水道接続PRを掲載し、接続数増加を図る。 未接続家屋に接続案内文書を送付することにより、接続を促進する。
令和11年度	広報誌やタブレット端末などで下水道接続PRを掲載し、接続数増加を図る。

評価指標	定量評価	単年	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ①	未接続家屋の公共下水道接続 件数		計画	実施	実施	実施	実施	実施
			目標値	5件	5件	5件	5件	5件
令和6年度想定値		2件						
評価指標			年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ②			計画					
			目標値					
令和6年度実績値								

特 記 事 項	令和4年度に接続案内文書を送付済み。3年に1度のペースで送付予定。 公共下水道区域内での接続率:88.60%、未接続戸数:373戸(令和5年度末) 令和6年度の実績値が確定次第、更新する。
------------------	--

Ⅲ 財政改革等の推進

事業種別

継続

(1) 経費の節減合理化等財政の健全化

項目番号	Ⅲ-(1)	整理番号	13
主管課	水道環境課	関係課	
推進事項	農業集落排水の接続推進		
現状・課題	単独浄化槽・汲み取りからの切替等も含めた新規接続数は年間1件程度であり、農業集落排水への接続が停滞している。		
改革方針 (成果目標・成果指標)	農業集落排水の接続推進事業をPRし、接続数増加につながる政策を今後も継続する。		

年度	年次取組計画(年次目標)
令和7年度	広報誌やタブレット端末などで農業集落排水への接続をPRし、接続数増加を図る。 給排水設備の改造や移転、空き家改修等の問い合わせ時に単独浄化槽や汲み取りである場合は、農業集落排水に切り替えてもらうように案内をするよう務める。
令和8年度	広報誌やタブレット端末などで農業集落排水への接続をPRし、接続数増加を図る。 給排水設備の改造や移転、空き家改修等の問い合わせ時に単独浄化槽や汲み取りである場合は、農業集落排水に切り替えてもらうように案内をするよう務める。
令和9年度	広報誌やタブレット端末などで農業集落排水への接続をPRし、接続数増加を図る。 給排水設備の改造や移転、空き家改修等の問い合わせ時に単独浄化槽や汲み取りである場合は、農業集落排水に切り替えてもらうように案内をするよう務める。
令和10年度	広報誌やタブレット端末などで農業集落排水への接続をPRし、接続数増加を図る。 給排水設備の改造や移転、空き家改修等の問い合わせ時に単独浄化槽や汲み取りである場合は、農業集落排水に切り替えてもらうように案内をするよう務める。
令和11年度	広報誌やタブレット端末などで農業集落排水への接続をPRし、接続数増加を図る。 給排水設備の改造や移転、空き家改修等の問い合わせ時に単独浄化槽や汲み取りである場合は、農業集落排水に切り替えてもらうように案内をするよう務める。

評価指標	定量評価	単年	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ①	農業集落排水への新規接続件数(新設・切替含む)	計画		実施	実施	実施	実施	実施
		目標値		2件	2件	2件	2件	2件
令和6年度実績値	0件							
評価指標	定量評価	単年	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ②		計画						
		目標値						
令和6年度実績値								

特記事項	上飯田農業集落排水区域内での接続率:89.91%、未接続戸数:11戸(令和6年度末) 久田農業集落排水区域内での接続率:74.12%、未接続戸数:59戸(令和6年度末)
------	---

項目番号	Ⅲ-(1)	整理番号	14
主管課	水道環境課	関係課	
推進事項	ごみ処理量の削減		
現状・課題	ごみの排出量は年々減少しているが、引き続きごみ排出量の削減を図る必要がある。 (可燃・不燃ごみの令和5年度実績値：1,202トン)		
改革方針 (成果目標・成果指標)	ごみの分別回収の推進とともに国の環境施策を注視しつつ、令和9年度より計画している硬質プラ(製品プラ)分別回収の施策実施により、ごみの減量化・資源化を促進して循環型社会の構築および可燃・不燃ごみの搬出量の削減を進める。		

年度	年次取組計画(年次目標)
令和7年度	広報誌、CCNetでペットボトルのリサイクル方法を含め、分別回収の適正化をPRする。 小型家電・容器包装プラスチックの回収、生ごみの堆肥化の推進、集団資源回収等の各事業を推進する。
令和8年度	令和9年度からの実施を予定している硬質プラ(製品プラ)分別回収の施策に関する情報を、広報誌やCCNet等を利用して町民に周知する。また、分別回収に必要な準備(ごみ分別冊子等の作成)を進めていく。 小型家電・容器包装プラスチックの回収、生ごみの堆肥化の推進、集団資源回収等の各事業を推進する。
令和9年度	前年度に引き続き、硬質プラ(製品プラ)分別回収の施策に関する情報を、広報誌やCCNet等を利用して町民に周知するとともに、ごみ分別冊子等の配布を行う。 周知等による分別回収を推進し、可燃・不燃ごみの減量を進める。 小型家電・容器包装プラスチックの回収、生ごみの堆肥化の推進、集団資源回収等の各事業を推進する。
令和10年度	広報誌、CCNetに加えタブレット端末を活用して適正なごみの分別を周知し、可燃・不燃ごみの減量および再資源化を進める。 小型家電・容器包装プラスチックの回収、生ごみの堆肥化の推進、集団資源回収等の各事業を推進する。
令和11年度	広報誌、CCNetに加えタブレット端末を活用して適正なごみの分別を周知し、可燃・不燃ごみの減量および再資源化を進める。 小型家電・容器包装プラスチックの回収、生ごみの堆肥化の推進、集団資源回収等の各事業を推進する。

評価指標	定量評価	単年	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ①	可燃・不燃ごみ処理量 (ひまわりクリーンセンター持ち込み分を含む)	計画	年度	実施	実施	実施	実施	実施
			目標値	0.5%削減 1,196トン	1%削減 1,190トン	1.7%削減 1,182トン	2.2%削減 1,176トン	2.7%削減 1,170トン
			令和5年度実績値	1,202トン				
評価指標	定量評価	単年	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ②		計画	年度					
			目標値					
			令和6年度実績値					

特記事項	令和9年度の目標値のみ毎年度0.5%削減+0.2%削減(合計0.7%削減)となっているのは、硬質プラ(製品プラ)分別回収の施策実施による減量を考慮しているため。 令和6年度の実績値が確定次第、更新する。目標値も再設定する。
------	--

項目番号	Ⅲ-(2)	整理番号	Ⅰ
主管課	地域振興課	関係課	総務課
推進事項	タウンセールスの推進		
現状・課題	SNS等での町の魅力の発信や、各種イベント等での情報発信を実施しており一定の効果があつたが、さらに効果的な発信の仕組みについても随時検討していく必要がある。また情報発信施設の開館に伴い、施設を起点とした町の魅力の発信を強化する必要がある。		
改革方針 (成果目標・成果指標)	既存資源に磨きをかけると共に、新たな可能性を秘めた資源を発掘し情報発信を積極的にします。そのため、役場だけではなく、町民や来町者を巻き込んだ発信手法の新たな仕組みづくりをし、八百津町全体が一体感をもってタウンセールスを展開することで、町民・企業・行政などが互いにかかわりながら地域への愛着を育み、八百津町を好きに思う人を一人でも増やしていくことを目指します。また、イベント等の開催時期や統廃合を検討するため見直しを行います。		

年度	年次取組計画(年次目標)
令和7年度	情報発信施設「ハヤブサ・ミュージアム」を起点とした情報発信の実施。 八百津町みんなが観光大使宿泊費助成事業の継続。 八百津町公式SNSを活用した積極的な情報発信の実施。
令和8年度	情報発信施設「ハヤブサ・ミュージアム」を起点とした情報発信の実施。 八百津町みんなが観光大使宿泊費助成事業の継続。 八百津町公式SNSを活用した積極的な情報発信の実施。 イベント見直し(3年に1回)
令和9年度	情報発信施設「ハヤブサ・ミュージアム」を起点とした情報発信の実施。 八百津町みんなが観光大使宿泊費助成事業の継続。 八百津町公式SNSを活用した積極的な情報発信の実施。
令和10年度	情報発信施設「ハヤブサ・ミュージアム」を起点とした情報発信の実施。 八百津町みんなが観光大使宿泊費助成事業の継続。 八百津町公式SNSを活用した積極的な情報発信の実施。
令和11年度	情報発信施設「ハヤブサ・ミュージアム」を起点とした情報発信の実施。 八百津町みんなが観光大使宿泊費助成事業の継続。 八百津町公式SNSを活用した積極的な情報発信の実施。 イベント見直し(3年に1回)

評価指標	定量評価	単年	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ①	八百津町公式SNSフォロワー 総数		計画	実施	実施	実施	実施	実施
			目標値	800人	1,000人	1,200人	1,400人	1,600人
令和6年度想定値		543人						
評価指標			年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ②			計画					
			目標値					
令和6年度実績値								

特記事項	令和6年度想定値:543人(八百津町公式Instagram/R6.10月21日現在)
------	--

項目番号	Ⅲ-(2)	整理番号	2
主管課	地域振興課	関係課	
推進事項	移住定住施策の推進		
現状・課題	空き家バンクを利用して移住を検討される方の人数は、年度によって上下はあるが、順調に推移していると思われる。空き家バンク登録物件の更なる増加、状態が悪い物件の利活用を促進することが課題である。		
改革方針 (成果目標・成果指標)	登録物件数の更なる増加を目指す。また、移住希望者に八百津町に目を向けてもらえる施策を考える。		

年度	年次取組計画(年次目標)
令和7年度	・空き家バンク登録を推進するため、固定資産税の納税通知にチラシを引き続き同封し周知を継続する。 ・都市部でのイベントに積極的に出展し、移住者へのPRを引き続き実施。 ・PR媒体(HP等)の内容について、生活のイメージがしやすい文章を心がけ、移住したくなるページ作りに務める。 ・町有財産利活用事業を推進し、子育て世帯に選ばれる取り組みを行う。 ・各方面から空き家関連情報を入手し、空き家バンク登録物件の増加につながるよう周知する。
令和8年度	・空き家バンク登録を推進するため、固定資産税の納税通知にチラシを引き続き同封し周知を継続する。 ・都市部でのイベントに積極的に出展し、移住者へのPRを引き続き実施。 ・PR媒体(HP等)の内容について、生活のイメージがしやすい文章を心がけ、移住したくなるページ作りに務める。 ・町有財産利活用事業を推進し、子育て世帯に選ばれる取り組みを行う。 ・各方面から空き家関連情報を入手し、空き家バンク登録物件の増加につながるよう周知する。
令和9年度	・空き家バンク登録を推進するため、固定資産税の納税通知にチラシを引き続き同封し周知を継続する。 ・都市部でのイベントに積極的に出展し、移住者へのPRを引き続き実施。 ・PR媒体(HP等)の内容について、生活のイメージがしやすい文章を心がけ、移住したくなるページ作りに務める。 ・町有財産利活用事業を推進し、子育て世帯に選ばれる取り組みを行う。 ・各方面から空き家関連情報を入手し、空き家バンク登録物件の増加につながるよう周知する。
令和10年度	・空き家バンク登録を推進するため、固定資産税の納税通知にチラシを引き続き同封し周知を継続する。 ・都市部でのイベントに積極的に出展し、移住者へのPRを引き続き実施。 ・PR媒体(HP等)の内容について、生活のイメージがしやすい文章を心がけ、移住したくなるページ作りに務める。 ・町有財産利活用事業を推進し、子育て世帯に選ばれる取り組みを行う。 ・各方面から空き家関連情報を入手し、空き家バンク登録物件の増加につながるよう周知する。
令和11年度	・空き家バンク登録を推進するため、固定資産税の納税通知にチラシを引き続き同封し周知を継続する。 ・都市部でのイベントに積極的に出展し、移住者へのPRを引き続き実施。 ・PR媒体(HP等)の内容について、生活のイメージがしやすい文章を心がけ、移住したくなるページ作りに務める。 ・町有財産利活用事業を推進し、子育て世帯に選ばれる取り組みを行う。 ・各方面から空き家関連情報を入手し、空き家バンク登録物件の増加につながるよう周知する。

評価指標	定量評価	単年	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ①	移住世帯数	計画		実施	実施	実施	実施	実施
		令和5年度実績値	12世帯		目標値	15世帯	15世帯	15世帯
評価指標			年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ②		計画						
		令和6年度実績値			目標値			

特記事項	
------	--

項目番号	Ⅲ-(2)	整理番号	3
主管課	農林課	関係課	
推進事項	認定農業者及び認定新規就農者の育成		
現状・課題	町内不在農地所有者の増加、農業者の高齢化、担い手不足等により耕作されない農地が急速に増加しており、今後ますます農地の荒廃化が進むことが懸念されるため、担い手の育成と、効率的な農地の有効活用が課題となっている。 新規就農者の確保はもちろん、自家消費を中心とした小規模農家などから、経営規模を拡大する意欲ある農家を育成することも必要である。		
改革方針 (成果目標・成果指標)	当町では、上記の通り自家消費を中心とした小規模農家が中心であり、離農する農家も増え、担い手のいない農地が増加している。そのような中でも、もともと兼業農家であった農業者が、定年退職等により農業を本格化する農業者や、新たに就農する農業者がここ数年少しずつはあが、現れてきている。そのような農業者に対し、JAや県等の関係機関と情報共有及び連携して、町が認定農業者や認定新規就農者として認定、支援することで、八百津町の農業の担い手となってもらい、農地の有効利用、農業生産の増大を促す。		

年度	年次取組計画(年次目標)			
令和7年度	各関係機関と情報共有及び連携しつつ、認定農業者若しくは認定新規就農者を1組認定できるよう取り組む。 ・JA・農林事務所・農業委員等と連携し、就農相談や集落単位の営農相談など相談業務を充実させる。 ・農地の集積により、規模拡大を促すため、農地情報の提供や手続きの支援を積極的に行う。 ・(農地利用)地域計画の活用により、農地の集約化を推進し、効率的な農業経営を支援する。 ・国・県・町・その他の行っている各種補助制度の中から農業者の状況に応じて情報提供できるよう取り組む。 ・必要に応じ、既存の補助制度の見直しを行う。 ・各種研修・勉強会・商談会・直売イベント等の情報提供により、経営改善・ネットワークの構築の支援を図る。			
令和8年度	各関係機関と情報共有及び連携しつつ、認定農業者若しくは認定新規就農者を1組認定できるよう取り組む。 ・JA・農林事務所・農業委員等と連携し、就農相談や集落単位の営農相談など相談業務を充実させる。 ・農地の集積により、規模拡大を促すため、農地情報の提供や手続きの支援を積極的に行う。 ・(農地利用)地域計画の活用により、農地の集約化を推進し、効率的な農業経営を支援する。 ・各種補助制度の中から農業者の状況に応じて情報提供できるよう取り組む。 ・必要に応じ、既存の補助制度の見直しを行う。 ・各種研修・勉強会・商談会・直売イベント等の情報提供により、経営改善・ネットワークの構築の支援を図る。			
令和9年度	各関係機関と情報共有及び連携しつつ、認定農業者若しくは認定新規就農者を1組認定できるよう取り組む。 ・JA・農林事務所・農業委員等と連携し、就農相談や集落単位の営農相談など相談業務を充実させる。 ・農地の集積により、規模拡大を促すため、農地情報の提供や手続きの支援を積極的に行う。 ・(農地利用)地域計画の活用により、農地の集約化を推進し、効率的な農業経営を支援する。 ・各種補助制度の中から農業者の状況に応じて情報提供できるよう取り組む。 ・必要に応じ、既存の補助制度の見直しを行う。 ・各種研修・勉強会・商談会・直売イベント等の情報提供により、経営改善・ネットワークの構築の支援を図る。			
令和10年度	各関係機関と情報共有及び連携しつつ、認定農業者若しくは認定新規就農者を1組認定できるよう取り組む。 ・JA・農林事務所・農業委員等と連携し、就農相談や集落単位の営農相談など相談業務を充実させる。 ・農地の集積により、規模拡大を促すため、農地情報の提供や手続きの支援を積極的に行う。 ・(農地利用)地域計画の活用により、農地の集約化を推進し、効率的な農業経営を支援する。 ・各種補助制度の中から農業者の状況に応じて情報提供できるよう取り組む。 ・必要に応じ、既存の補助制度の見直しを行う。 ・各種研修・勉強会・商談会・直売イベント等の情報提供により、経営改善・ネットワークの構築の支援を図る。			
令和11年度	各関係機関と情報共有及び連携しつつ、認定農業者若しくは認定新規就農者を1組認定できるよう取り組む。 ・JA・農林事務所・農業委員等と連携し、就農相談や集落単位の営農相談など相談業務を充実させる。 ・農地の集積により、規模拡大を促すため、農地情報の提供や手続きの支援を積極的に行う。 ・(農地利用)地域計画の活用により、農地の集約化を推進し、効率的な農業経営を支援する。 ・各種補助制度の中から農業者の状況に応じて情報提供できるよう取り組む。 ・必要に応じ、既存の補助制度の見直しを行う。 ・各種研修・勉強会・商談会・直売イベント等の情報提供により、経営改善・ネットワークの構築の支援を図る。			

評価指標	定量評価	単年	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ①	認定農業者及び認定新規就農者の認定者数		計画	実施	実施	実施	実施	実施
			令和5年度実績値	1組		目標値	1組	1組
評価指標			年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成果目標 成果指標 ②			計画					
			令和6年度実績値			目標値		

特記事項	
------	--

